

## 福島県立博物館を活用した会津文化観光拠点計画

1. 実施体制	p 3 ~ 4
2. 事務の実施体制	p 5
3. 基本的な方針	p 6 ~ 1 5
4. 目標	p 1 6 ~ 2 2
5. 目標の達成状況の評価	p 2 3
6. 文化資源保存活用施設	p 2 4 ~ 2 9
7. 文化観光拠点施設機能強化事業	p 3 0 ~ 5 3
8. 計画期間	p 5 4

# 福島県立博物館を活用した会津文化観光拠点計画

## 1. 実施体制

文化資源保存 活用施設	名称	福島県立博物館	所在地	〒965-0807 福島県会津若松市城東町1-25
申請者 文化資源保存活用 施設の設置者	名称	福島県	所在地	〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16
	代表者	知事 内堀雅雄		
	地方公共 団体内部 の役割	<p>【主担当部署】</p> <p>文化振興課（文化振興）、観光交流課（観光振興） 社会教育課（文化資源保存活用施設所管課）</p> <p>【連携する部署】</p> <p>地域振興課（地域振興）、生活交通課（生活交通） 只見線再開準備室（只見線利活用）、県産品振興戦略課（県産品振興） 文化財課（文化財利活用） 会津地方振興局（地域振興） 会津大学（多言語化・デジタル技術）</p>		
共同申請者① 文化観光推進 事業者	名称	会津若松市	所在地	〒965-8601 福島県会津若松市東栄町3-46
代表者	市長 室井照平			
役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者			
共同申請者② 文化観光推進 事業者	名称	一般財団法人会津若松観光ビューロー	所在地	〒965-0873 福島県会津若松市追手町1-1
代表者	理事長 新城猪之吉			
役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者			
共同申請者③ 文化観光推進 事業者	名称	公益財団法人福島県観光物産交流協会（地域連携DMO）	所在地	〒960-8053 福島県福島市三河南町1-20
代表者	理事長 高荒昌展			
役割	施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者			

共同申請者④ 文化観光推進 事業者	名称	会津若松商工会議所	所在地	〒965-0816 福島県会津若松市南千石町6-5
	代表者	会頭 洪川恵男		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		
共同申請者⑤ 文化観光推進 事業者	名称	只見川電源流域振興協議 会	所在地	〒968-0006 福島県大沼郡金山町大字中川字上居平933
	代表者	会長 矢澤源成		
	役割	施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者		



### 3. 基本的な方針

#### 3-1. 現状分析

##### 3-1-1. 主要な文化資源

###### ● 福島県立博物館 \*参考資料 p53～54

福島県の歴史・文化を紹介する総合博物館（構成分野：自然・考古・歴史・民俗・美術・保存）

###### <収蔵資料（概要）>

総収蔵資料件数：約110,000件

自然資料：化石、岩石、鉱物等（約44,000件）

考古資料：石器、土器、金属器等（約21,000件）

歴史資料：古文書、書籍等（約23,000件）

民俗資料：生活・生業、祭礼・芸能用具等（約14,000件）

美術資料：彫刻、絵画、工芸等（約7,000件）

震災遺産資料：被災遺物等（約1,000件）

###### <展示（概要）> 展示資料件数：約3,600件

総合展示室：旧石器時代から現代までの福島県の歴史・文化・自然について時系列に展示

原始：旧石器時代から弥生時代の人々の暮らしを遺跡からの出土品・復元模型等により紹介。

古代：古墳時代から平安時代の支配体制、産業、信仰等について出土品等により紹介。

中世：鎌倉時代から室町時代におきた戦い、支配体制、信仰等について資料・模型等により紹介。

近世：江戸時代の支配体制、政治、人々の暮らし、信仰等について資料・復元模型等により紹介。

近現代：明治から昭和の政治、産業、人々の暮らし、戦争・復興までを資料・復元模型等で紹介。

自然と人間：自然の恵みを活用してきた人々の知恵や活動等について資料・模型等により紹介。

部門展示室：分野ごとにテーマを設けた展示

民俗：雪国・会津の暮らしと祈り

自然：県土の形成

考古：よみがえる会津大塚山古墳

歴史・美術：年度内6回程度のテーマ展を開催（例）「美しき刃たち—会津編」

###### 【多種多様で豊富な収蔵資料】

福島県立博物館は、開館以来の県立の総合博物館としての博物館活動により多種多様な資料を収蔵している。展示室で常時展示公開しているのは収蔵資料の約3パーセントに限られており、他地域との差別化の材料となる会津独自の歴史・文化・自然を伝える利活用可能な文化資源を豊富に収蔵している。

###### 【主な展示資料（展示替を必須とする期間限定展示資料を含む）】

###### <<国指定重要文化財>>

「阿弥陀二十五菩薩来迎図」（美術資料／当館蔵）

「蒲生氏郷像」（美術資料／当館寄託）

…桃山時代の会津領主。若松城を築城。江戸時代の会津のまちづくりの基盤を整備。「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」該当資料。

「会津大塚山古墳出土品」（考古資料／当館寄託）

「荒屋敷遺跡出土品」（考古資料／当館寄託）

…福島県三島町(奥会津)の縄文時代の遺跡。編み組や漆製品が出土。奥会津編み組の原点。「雪国のくらしとものづくり文化」該当資料。

他、全7件

≪県指定重要文化財≫

「松平定信像」(美術資料/当館蔵)

「保科正之像」(美術資料/当館寄託)

…会津松平家・藩祖。会津藩政の基礎を整備。「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」該当資料。

「家世実紀」(歴史資料/当館蔵)

…会津藩の藩史。松平家伝来。「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」該当資料。

「築田家文書」(歴史資料/当館寄託)

…会津商人司・若松検断(町役人)であった築田家に伝わった文書。若松城下の商工の詳細な記録。「若松城下の商工文化」該当資料。

「福島信夫山出土品」(考古資料/当館蔵)

「陸奥国会津城絵図」(歴史資料/当館蔵) \*参考資料 p55

…江戸時代初期の若松城を記載した大型絵図。「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」該当資料。

他、全45件

<指定外の資料>

「若松城下図屏風」(歴史資料/当館蔵) \*参考資料 p55

…幕末の会津城下を描いた屏風。「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」該当資料。

「土津神社資料」(歴史資料/当館寄託)

…会津藩祖・保科正之をまつる神社の関連資料。「会津のSAMURAI文化」該当資料。

「能尽蒔絵煙草盆等、松平容保所用漆工芸品群」(美術資料/当館蔵)

…幕末の会津藩主の調度品。「会津のSAMURAI文化」該当資料。

「刀 銘 会津刀匠和泉守兼定」(美術資料/個人蔵・当館寄託) \*参考資料 p56

…幕末の会津の刀鍛冶の刀。「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」該当資料。

「会津絵漆器群」(美術資料/当館蔵、個人蔵・当館寄託) \*参考資料 p56

…会津藩が製作を奨励した漆器群。「若松城下の商工文化」該当資料。

「会津本郷焼」(美術資料/当館蔵)

…会津藩が製作を奨励した陶磁器群。「若松城下の商工文化」該当資料。

「雪国会津のくらし・生業に関する資料群」(民俗資料/当館蔵)

…奥会津の雪国のくらし関連資料。「雪国のくらしとものづくり文化」該当資料。

「からむし織に関する資料」(民俗資料/借用) \*参考資料 p56

…奥会津のものづくり関連資料。「雪国のくらしとものづくり文化」該当資料。

「編み組に関する資料」(民俗資料/当館蔵) \*参考資料 p56

…奥会津のものづくり関連資料。「雪国のくらしとものづくり文化」該当資料。

他、約3,000件

### <複製>

「勝常寺 薬師如来坐像」(美術資料/当館蔵)

「孝明天皇御宸翰・御製」(歴史資料/当館蔵) \*参考資料 p56

…幕末の会津藩主に贈った手紙・和歌。「会津のSAMURAI文化」該当資料。

「フタバズキリュウ骨格標本」(自然資料/当館蔵)

他

### <復元模型・模型>

「竪穴式住居」(復元)

「会津若松大町一之町街並み模型」(模型)

…江戸時代の会津の街並み再現資料。「若松城下の商工文化」該当資料。

他

### <建築>

開館：昭和61(1986)年、会津若松市(若松城三の丸跡地)

敷地面積：37,269.6㎡

建築面積：10,986.23㎡

地域地区：住居地域 風致地区第1種

### <職員>

館長、副館長、事務長

総務課：3名

学芸課：21名(再任用職員3名を含む)

考古分野：4名、歴史分野：5名、民俗分野：4名、美術分野：4名、自然分野：3名

保存分野：1名

展示解説員：13名(会計年度任用職員)

資料整理員：2名(会計年度任用職員)

### ● 会津のSAMURAI文化エリア(若松城跡) \*参考資料 p57

福島県立博物館は江戸時代に整備された若松城三の丸跡地に立地し、隣接して「若松城跡(鶴ヶ城)」(国指定史跡)、本丸内には若松城天守閣、茶室麟閣等がある。福島県立博物館・若松城天守閣・茶室麟閣等が所在する若松城跡は、藩政時代の歴史・文化を伝え、幕末の戊辰戦争の史跡として歴史を空間的に体感できる「会津のSAMURAI文化エリア」となっている。また、近隣には藩政時代に造られた「会津松平氏庭園(御薬園)」(国指定名勝)、「会津藩主松平家墓所(院内御廟)」(国指定史跡)、「若松城郭門(甲賀町口門跡・天寧寺町口土塁)」(国指定史跡・若松城跡の一部)等も所在する。

### ● 若松城下の商工文化エリア(会津若松市街地) \*参考資料 p58

会津若松市街地には、戊辰戦争からの復興を経て再興・建設・整備された商家建築群が点在し、歴史的建造物として活用されている。商家建築である「福西本店」(国登録有形文化財)、竹間屋の「竹藤」(国登録有形文化財)、酒蔵「末廣酒造」(国登録有形文化財)等は本来の用途を終了あるいは縮小し、現在は

様々な文化活動の会場としても活用されている。また、**会津藩の殖産興業の大きな柱であった会津漆器**の歴史を伝える資料館「白木屋漆器店資料館」や伝統技術を今に受け継ぐ漆工房等も点在。商工をはじめ城下の人々の信仰を支えた**会津の三十三観音めぐり**の札所も市街地近郊と周辺町村に所在する。**会津藩の商工の歴史と文化と信仰**を伝えるエリア。

● **雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）** \*参考資料 p59

雪国である会津地域は、冬期間の手仕事としてもものづくりが発展、現在に継承されている。素材を天然資源に求めるものづくりは雪国ならではの豊かな自然環境の所産であり、自然を利活用してきた人々の知恵の結晶である。自然環境の保全、山間地での素材の採取、加工のサイクルが成立している奥会津では、現在も作り手たちが雪国のくらしに根付いたものづくりを続けている。特に三島町の編み組、昭和村のからむし織は**国の伝統的工芸品**に認定されており、高い技術を有した作り手が多数活躍している。また、三島町生活工芸館、からむし工芸博物館などの文化施設、地域の人や作り手と交流しながら**雪国のくらしとものづくり文化を体験**できるプログラム（只見川電源流域振興協議会主催）等が充実しており、各地に体験型の周遊ポイントを形成できる。

3-1-2. 来訪客の動向

【近年の福島県立博物館及び近隣施設の来訪客数】

	福島県立博物館	若松城天守閣	鶴ヶ城公園
令和元年	120,376人	582,566人	1,141,007人
平成30年	125,628人	587,561人	1,122,474人
平成29年	71,463人	568,880人	1,086,104人

昭和61年の開館以来微増していた福島県立博物館の年間来館者数は、開館10周年記念企画展を開催し25万人を超えた平成8年度以降低落傾向が続き、平成20年度以降は10万人に届かない年が続いたが、平成30年度から10万人を超える来館者数を維持している。

年間来館者数は企画展の内容に直結して変動し、平成8年度の「秀吉と桃山文化」、平成25年の「八重の桜」はそれぞれ約5万6千人、2万人の来館者を迎え、年間来館者数の大幅増をけん引した。平成30年度の企画展「美しき刃たち」「戊辰戦争150年」は来館者数がそれぞれ2万7千人、1万7千人であった。令和元年の「興福寺と会津」は来館者数が4万人を超えた。大河ドラマ関連、新聞社との共催展は広報力もあって来館者数が伸びるが、**会津に身近な歴史、美術工芸に関わるテーマ**が好まれる傾向が明らかで、**会津の地域イメージ、観光イメージと連動**していると考えられる。

隣接する若松城天守閣、鶴ヶ城公園の来訪客数に対して、令和元年の来館者数はそれぞれの20%、10%にとどまり、鶴ヶ城エリアの来訪客の**周遊性はかなり低い**と考えられる。

【会津若松市への来訪者の動向】 \*参考資料 p60～61

福島県立博物館、若松城天守閣が所在する会津若松市への来訪者の旅行形態は、「個人旅行・日帰り」が約41%、「個人旅行・宿泊（会津若松市外に宿泊）」が約29%、「個人旅行・宿泊（会津若松市内に宿泊）」が約26%で、個人の宿泊客のうち半数以上が会津若松市外に宿泊している。会津若松市内に宿泊している来訪者は、福島県内及び隣県の新潟県からが多く、首都圏からは少ない。一方で会津若松市外に宿泊している来訪者は首都圏からが多い。以上により会津若松市来訪者の**市域滞在時間は長くない**。来訪・旅行経験については、「1回」が最も多く、年代・性別で見ると50歳以上の男性のリピート率（4回以上来訪）が最も高い。

また、会津若松市の観光資源に対する認知度は、「鶴ヶ城（若松城）」が最も高く約65%を数え、「飯盛山（幕末戊辰戦争ゆかりの地）」が約49.8%、「会津と新選組」が36.6%と会津の武家文化に関わる観光イメージが強く、「会津の漆器」が約42.9%、「会津の地酒」が約37.4%、「会津三十三観音巡り」が約19.2%と会津の武家文化との関わりの中、誕生、発展した会津の商工文化に関わる観光イメージも高い。会津若松市への来訪者の観光資源への期待度は、「期待していた」が約74%で最も高く総体的に高い一方で、期待度と満足度は「期待していた ふう」が約43%、「期待していた 満足」が約30%であり、**観光資源への期待度に対する満足度の向上に改善の余地がある。**

### 【福島県立博物館来館者の傾向】

平成30年度の来館者内訳は、総来館者のうち、**一般個人・大学生以上が52%**でおよそ半数、グループ入館を主とする小中学生個人が15%、小中学生団体が18%で、学校団体による**教育旅行の利用が3割**を占める。学校団体を地域別に見ると地元会津地方が39%、宮城県が35%、福島県内の会津以外の地域が19%である。

来館者動向は展覧会の内容によって変動があるが、平成30年度に開催した「戊辰戦争150年」展を例にあげる。

- ・来館者の地域別では、県内と県外の割合はそれぞれ半数であり、**武家文化と地域史の発掘**というテーマが県外からの評価を得たものと考えられる。
- ・年齢別では10代が20%以上で、学校団体が企画展も観覧していることが分かる。ついで60代、50代、40代が多く、30代・20代はいずれも1割に満たない。**小中学校の学校団体とシニア層**が主な来館者層となっている。
- ・来館回数は、はじめての来館者、3回以上の来館者がともに4割を超えた。リピーター、新規来館者ともにアピールする広報戦略が重要と考えられる。

### 【会津若松市への外国人観光客の動向】 \*参考資料 p62~64

会津若松市への外国人観光客は、平成27年度の9,761人から平成30年度の13,327人へと増加傾向にある。また会津若松市内の宿泊施設利用者数から見ると、平成27年度の3,410人から平成30年度の18,115人へと大きな伸びを見せている。国と地域では、平成28年度の外国人観光客の64%を占めた台湾からの来訪者が、平成30年度実績でも約59%と最も多い。中国からが4%で、平成30年度は**台湾、中国からの来訪者が全体の6割**を超える。タイが16%、アメリカが4%、オーストラリアが3%と続く。

台湾、中国からの来訪者が多い理由には台湾、中国圏のSNSで大きな反響を呼んだ奥会津の雪景色があり、奥会津への入口の都市である会津若松市を経て、奥会津を訪れていると考えられる。平成30年度に急増したタイからの来訪者は会津若松市が東京オリンピックにおいてタイのホストタウンとなっていることが背景と考えられる。ただし、平成27年度では会津若松市への旅行目的の第一位が「自然と景観」であったのに対し、平成30年度には「鶴ヶ城や伝統文化」が第一位となり、旅行目的が「自然・景観、温泉」から「**鶴ヶ城や伝統文化、名所旧跡、街歩き**」へ移行しつつある。

旅行形態は平成27年度調査では60%が団体旅行であったが、平成30年度は**90%が個人旅行**であった。また、日本への訪問回数、会津への訪問回数の調査からは、「**何度も来日して、会津は初めて訪れた**」層が最も多いことが伺え、親日外国人観光客の訪問先の一つと位置づけられる。

### 【奥会津への外国人観光客の動向】 \*参考資料 p64

奥会津地域を訪れている外国人観光客数は、国と地域では、圧倒的に台湾からの来訪者が多く全体の7

割を超え、特に冬季間は9割を超える。冬期間に来訪が集中していることから、主目的は台湾、中国圏のSNS上で大きな反響を呼んだ奥会津の雪景色、特にJR只見線の走行する姿を含む雪景色の鑑賞、撮影である。雪景色の鑑賞・撮影のために数時間のみ滞在する傾向が強かったが、奥会津地域の宿泊施設利用者数は平成27年度の573人から平成30年度の2,153人へと大きく増加しており、滞在時間を延ばす傾向にある。

### 【福島県立博物館の外国人来館者】

福島県立博物館への外国人来館者数は、窓口確認によると留学生を含む毎月数名程度にとどまっており、平成30年度の来館実績は197人、令和元年度は221人で、知人等の案内で来館するケースが多く、自主的な来館、外国人観光客の来館はわずかと思われる。

### 【会津若松市及び奥会津への外国人観光客誘客の方向性と課題】

若松城天守閣をメイン観光資源とし、城下の歴史的建造物などが現存し、江戸時代に端を発するものづくりが現在も継承されている会津若松市と、会津若松市という都市を支える中山間地であり日本固有の生活文化が今も生きる奥会津は、歴史と文化を観光文化資源にできることから、異文化に関心があり異文化交流を好む知的旅行者<Educated Traveler>をターゲットに情報発信し、展示や体験プログラムを整備していく。

すでに多くの来訪を得ている台湾からの観光客に対しては、短時間の滞在に終始しがちな雪景色の撮影以上の観光価値の提供が課題である。興味対象となっている雪景色のさらに奥に存在する雪国・奥会津の生活文化を提供することや、近年関心が高まっている城下町・会津若松の武家文化、商工文化の体験を提供することで、当該地域への高い文化理解を生み出し、知的好奇心の満足に伴う滞在時間の延長、リピーターの獲得に繋げることが可能だろう。

また、知的旅行者が多い欧米豪諸国からの観光客が少ないことは、当地域の歴史・文化が、外国人の知的興味を満たす対象と認識されていないことを示している。既存の文化資源を磨き上げると同時に来訪時の対応力、来訪を促す発信力をつけた、説得力のある誘客アプローチが必要である。

### 【福島県立博物館をゲートウェイとできる観光客の属性】

以上から、国内外の観光客が持つ会津の観光イメージは大きく二つからなる。一つは「江戸時代の武家社会とそれを支えた商工社会によって形成されるイメージ」、もう一つは「雪国の風景、暮らしによって形成されるイメージ」である。この二つのイメージを踏まえ、福島県立博物館をゲートウェイとした観光を好む観光客の属性として「文化に触れ、体験することでこれらのイメージが充足するのを期待して来訪する知的好奇心の高い観光者」を設定できる。その具体像として下記があげられる。

- ・ 歴史、文化に興味を持ち何度か会津地方を訪れている国内外のリピーター。
- ・ 著名な観光地を中心に、何度か日本を訪れているが、会津地方まで足を伸ばしていない国外の観光者。
- ・ 自由に旅程を組める国内外の個人旅行者。
- ・ 雪国の景観と生活、日本の伝統的な工芸文化、武士を中心とした文化に高い関心を持つ国内外の観光者。
- ・ 日本の歴史文化に興味があるが会津地方の情報を持っていない国外の観光者。

### 3-1-3. 他の文化資源保存活用施設との比較

#### 【社会教育施設としての実績】

福島県立博物館は、福島県教育委員会が所管する社会教育施設としての性格・役割を開館当初から強く担っている。そのため、開館以来30数年間にわたって、福島県下の小中学校はもちろん県外、特に隣県である宮城県、新潟県からの学校団体を数多く受け入れてきた。令和元年度の学校団体の来館者数は約18,000人で、年間総来館者数約120,000人の15%を占める。また、学校団体の要望に応じた学習プログラムの実施数は127件、参加者数は4,907人、一般参加の講座・講演等の開催は130回、参加者数は約15,000人だった。

#### 【複数分野にわたる博物館としての専門性】

県立の総合博物館として、あらゆるジャンルの資料に対応した専門的な収蔵・展示施設（国宝・重要文化財公開承認施設）であり、各分野の学芸員の専門的知識に基づいた博物館活動が継続的に行われている。総合博物館であることから、考古・歴史・民俗・美術・自然・保存の各分野を専門とする学芸員、教員系の学芸員がいる。各分野の学芸員は福島県内、県外の研究者、ミュージアムとのネットワークを持っている。さらに会津地域では継続的に各分野の調査研究、事業連携を行ってきており文化財情報が蓄積され、人的ネットワークが緻密に構築されている。

#### 【福島県立博物館の強み】

近隣の文化資源保存活用施設と比較し、社会教育施設としての知名度と実績、博物館施設としての規模と専門性、複数分野の学芸員による専門性の多様さが強みであり特性となっている。各事業の実施にあたっては専門分野を活かし、来館者の知的満足の向上に重要な役割を果たせる。

#### 【近隣の文化資源保存活用施設】 \*参考資料 p65

隣接する若松城天守閣は、博物館機能も有した観光施設である。年間580,000人の来場者があり、会津の観光シンボルとして国内外で広く周知されている。会津若松市内の観光資源の中で最も高い約65%の認知度があり、来訪者の約61%が興味を示している。

案内等の英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語への多言語化も行われ、平成30年度には年間13,000人を超える外国人観光客（団体のみのカウント）が訪れている。国と地域では台湾が37%と最も多く、アメリカ18%、中国11%、タイ11%と続く。その90%が個人旅行者で、歴史・史跡等に興味のある層は40%だった。

天守閣内に所在する若松城天守閣郷土博物館は、史跡内にある歴史的価値を活かした会津若松城下の近世武家文化、特に歴代藩主や戊辰戦争・白虎隊を中心とする絞り込んだ展示を行い、学芸員の専門も歴史に特化している。一方で施設としては、展示室・収蔵庫に機能やスペースの制約がある。

#### 【福島県立博物館の弱み】 \*参考資料 p66～67

福島県立博物館は、「福島県立博物館の使命と活動方針（平成19年公表、令和元年最新改正）」に基づき館運営を行っている。使命に掲げる「ふくしま発見 博物館」「出会いふれあい 博物館」「明日に向かう 博物館」のうち、「出会いふれあい 博物館」の活動方針の一つに「地域連携とネットワークの拠点」を挙げている。これまで文化行政・教育団体・研究団体との連携に継続的な実績がある一方で、「会津という観光地に立地することを踏まえ、地元会津の市町村や文化・観光施設・団体等と連携、協働し、新しいタイプのニーズに対応できるよう努めます。」とした観光地立地に基づく連携やネットワークの拠点化が効果的に実践されておらず、長年の課題となっている。

### 3-2. 課題

#### 課題1 会津の歴史・文化ゲートウェイ機能の不備

総合博物館として多様な文化資源と専門性を有し、文化拠点であるべき使命を持ちながら、会津地域の歴史・文化のゲートウェイ（玄関）としての意識が低く、周遊を意図したストーリーに基づき展示解説を施すなど周遊につながる展示の魅力向上の取り組みや情報発信といった博物館のゲートウェイ機能強化を図ってこなかった。

また、観光推進事業者との連携により文化事業の実績を重ねてきたがいずれも単発的・短期的であり、若松城の三の丸跡地という立地条件を活かした事業、まちなかへの周遊事業、会津・奥会津をつなぐ広域的な事業などの継続的な展開に至らず、地域振興において十分な役割を果たせてこなかった。

#### 課題2 多言語化の不備

展示解説及び館内案内の多言語化ができておらず、外国人観光客に対応できていない。また、WEBの多言語化ができておらず、海外からの観光客の来日前の情報収集時点で、日本で訪問先から除外されている可能性が高い。

#### 課題3 情報通信技術の環境の不備

情報通信技術の環境が未整備であり、スマートフォン等来館者自身が所有する情報端末等を用いた観覧環境の整備や外国語ユーザーや視聴覚等に障がいを持つ方への観覧サービスの整備ができていない。そのため、展示室の面積に限られる中で多角的で多様な解説の充実ができておらず、来館者の満足度の向上、リピーター獲得に結び付いていない。

#### 課題4 施設の利便性の低さ

乳幼児を伴うファミリー層、障がい者、高齢者などが安心して来館できるハード機能・ソフト機能が不十分であり、利用に結び付いていない。また、レストラン・休憩スペース等の見直しや改善が行われておらず、全ての来館者にとっての快適さを向上する対応が十分になされていない。またショップが未整備で、来館記念品や福島歴史や文化に関する書籍やグッズ等を提供できていない。

### 3-3. 文化観光拠点施設としての機能強化に向けて取組を強化すべき事項及び基本的な方向性

#### 取組強化事項1：会津の歴史・文化ゲートウェイ機能の強化（課題1関連）

会津地域の歴史・文化のゲートウェイとしての機能を備えるため、福島県立博物館既存の多種多様な文化資源から、会津地域の歴史・文化を象徴する「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」に焦点を当て、ゲートウェイ（福島県立博物館）から関連する地域への周遊に繋げることを意識したストーリー性のある展示を強化し、情報通信技術も活用した効果的な解説や提供プログラムを充実する。

また、現在ほぼ行われていない「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」の周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」への周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」への周遊を観光推進事業者との連携により実現し、周遊のスタート地点（ゲートウェイ）としての機能に実効力を持たせる。周遊を促進するために、ハード整備、各種ソフト事業の企画と展開、旅行商品の造成、福

福島県立博物館のユニークベニュー要素を盛り込んだイベント等、福島県立博物館のモノ（物）・コト（事）・ヒト（人）・バ（場）の観光資源化を行う。

#### 取組強化事項2：多言語対応の強化と海外発信（課題2関連）

外国語ユーザーや外国人観光客の利便性を高めるため、館内案内・展示解説・WEBの多言語化を行う。対象言語は、下記の理由により英語と中国語（簡体字・繁体字）とする。

本格的な異文化交流を好み、中長期滞在が多い知的旅行者の会津周遊を促すため、欧米豪諸国に多い**知的旅行者<Educated Traveler>の利便性**につながる英語による案内・解説を充実する。

現在、会津を訪れる外国人観光客の多数を占める台湾人観光客の満足度を高め、**会津での滞在時間の延長**を図るため、中国語（簡体字・繁体字）による案内・解説を充実する。

また、会津が豊かな歴史文化に触れられる文化観光地であることを伝える国内外での発信、プロモーションを展開する。多言語化に当たっては、観光庁「魅力的な多言語解説作成指針」に従い、ネイティブが分かりやすい内容で作成する。

#### 取組強化事項3：情報通信技術環境の整備と観覧ツールの強化（課題3関連）

福島県立博物館の全ての来館者の観覧環境の改善のため、Wi-Fi環境など情報通信技術環境を整備し、日本語による多様で多角的な観覧サポート、同サポート及び展示解説の多言語化、視聴覚障がいのある方の観覧ツール化等を展開する。

#### 取組強化事項4：全ての人の快適さを実現する施設整備とサービスの強化（課題4関連）

乳幼児を伴うファミリー層、障がい者、高齢者が快適に利用できるための施設整備、バリアフリーを進めると同時に、全ての利用者が快適さを享受できる滞在スペース（レストラン、休憩コーナー等）の整備、会津への来訪を楽しめる様々なサービスを提供する。

### 3-4. 地域における文化観光の推進への貢献

会津は、観光地として国内外で一定の認知を得ているが、会津観光のシンボル・若松城に来訪が集中し、その他の多様な観光資源への展開が不十分なため、**地域への滞在時間が短く**、観光客が会津の歴史・文化の本質的な理解を深めるに至っていない。

既存の多様な文化資源を観光資源として活用するために、福島県立博物館がこれまでの博物館活動の蓄積を活かし、既存の関連展示を磨き上げ、**会津の歴史・文化のゲートウェイ（周遊拠点）**機能を発揮することで、若松城の魅力をさらに高め、より深い理解を促し、地域への周遊を生み出し、観光客の滞在時間の延長・地域内宿泊・交通機関の利用・消費活動等を促進する。

具体的には、会津の歴史・文化を象徴する3つの文化「**会津のSAMURAI文化**」「**若松城下の商工文化**」「**雪国のくらしとものづくり文化**」に焦点を当て、「**会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）**」の周遊、「**若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）**」の周遊、「**雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）**」の3エリア周遊を実現する。

また、会津を訪れている日本人観光客のリピート率は決して高くはなく、リピーターとしては元来歴史への興味関心が高い50歳以上の男性が突出している。また会津の観光資源への期待度の高さに対して、満足度が及んでおらず改善の余地がある。

これらの課題を解消するためには、多様な層がわかりやすく楽しめる歴史・文化の提供、満足度を向上させる選択肢の豊富さや幅の広さが求められる。福島県立博物館が高い**専門性に基づいた文化資源の観**

光化を担うことで、リピーターや本格的な歴史文化体験を求める層から、わかりやすく楽しく本質的なことを学びたい層まで、多様な層の満足度を上げることが可能となる。さらに、「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」という3つの文化のゲートウェイを福島県立博物館が兼ねることで、文化観光の展開に面的な広がりと同様性が生まれ、**観光客の満足度の向上、幅広い層のリピーターの獲得**につなげることができる。

それらに多言語化が伴うことで、会津が、外国人観光客のうち異文化に好奇心を持つ**知的旅行者< Educated Traveler >**の訪問先となることが可能であり、来訪者の滞在時間の延長や、現在少ない欧米豪諸国からの来訪者増加に大きく寄与することができる。

### 3-5. 文化の振興を起点とした、**観光の振興、地域の活性化の好循環の創出**

福島県立博物館が有する高い専門性に裏付けられた会津地域の歴史・文化資源の活用による文化振興は、**地域独自の観光を生み出し、地域に根付いた本物の文化の提供**を可能とする。それらは、歴史・文化に高い関心を示す日本人個人観光客や外国人観光客へのアプローチ力が高い。また、多種多様かつ相互関連性のある事業展開により観光客の周遊性を高め、会津地域の**滞在時間を延長**させ、**リピート率を高め、宿泊や消費活動を生み出す**ことができる。

観光客の増加は、地域の人々の地域への誇りと愛情を育成するとともに、観光客へのホスピタリティを向上させ、**地域住民のホスピタリティの向上**はさらに**観光客のリピート率の増加**につながる好サイクルを生み出すことができる。

観光客の増加による経済活動は、一つには福島県立博物館の入館料の増収をもたらし、**博物館の設備やコンテンツへの再投資**によりさらなる**ゲートウェイ機能強化**につなげることができる。同時に他の各会場の入館料等の収入増についても**事業の継続拡大につながる財源の確保**となり、継続的・長期的な活動を可能とする。また観光客の増加にともなう観光消費額の増加は**地域の経済を活性化**すると同時に、**作り手・担い手の雇用等の安定**をもたらし事業継続はもとより技術、文化の継承が図られる。

さらに、多くの団体との連携によって事業を展開することで、文化資源保存活用施設はもとより文化観光推進事業者はじめ本事業に関与する各団体、担当者の文化観光事業の経験値が蓄積され、**事業の担い手の育成・確保**による良好なサイクルの継続、拡充が見込まれる。

#### 4. 目標

##### 目標①：福島県立博物館 来館者数増加（課題1関連、取組強化事項1関連）

【考え方】本計画による文化資源保存活用施設（福島県立博物館）の文化観光拠点機能の強化の目標を、福島県立博物館の来館者数の増加とし、同館来館者数によって把握する。コロナウイルスの影響による来館者数減から令和4年度に回復し、令和4年度以降は年ごとに1万人の来館者数増を目標とし、最終年度は14万人の来館者数を目標値とする。

【把握方法】福島県立博物館来館者数のカウント

年度	実績		目標				
	H30年	R元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
目標値	13万人	12万人	6万人	9万人	12万人	13万人	14万人
事業1-①： 3エリア周遊促進のための文化資源磨き上げ事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊ストーリーの検討</li> <li>・周遊ストーリー検討会議の開催</li> <li>・文化資源調査撮影</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊ストーリー検討会議の開催</li> <li>・周遊ストーリーの完成（年度上半期目途）</li> <li>・文化資源調査撮影</li> </ul>			
事業1-②： 3エリア周遊促進のための展示強化事業			<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示計画の検討</li> <li>・展示計画検討会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示計画のための外部有識者会議</li> <li>・展示案最終調整</li> <li>・展示計画の完成</li> <li>・部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示用解説パネル等の製作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外構展示作業、外構展示完成、公開</li> <li>・部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示開始</li> <li>・部門展示室「民俗」用写真パネル製作、ハンズオン資料制作</li> <li>・部門展示室「民俗」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部門展示室「民俗」展示作業完了、公開</li> <li>・部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示</li> <li>・総合展示室「近世」「近代」展示作業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合展示室「近世」「近代」展示作業完了、公開</li> <li>・部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示</li> <li>・3エリア周遊のための展示パンフレット製作</li> </ul>

					用展示解説パネル等の製作 ・部門展示室「民俗」 展示作業 ・総合展示室「近世」 「近代」用展示解説 パネル等の製作		
事業1-③: 3エリア周遊促進のための体験型プログラム提供事業				・武家文化体験試行 ①武家装束常時 ②鎧着付け：1～2回／1ヶ月（半年） ・ものづくり体験試行 ①実演：毎週末（半年） ②制作体験：1～2回／1ヶ月（半年）	・武家文化体験実施 ①武家装束常時 ②鎧着付け：1～2回／1ヶ月（通年） ・ものづくり体験実施 ①実演：毎週末（通年） ②制作体験：1～2回／1ヶ月（通年）	・武家文化体験実施 ①武家装束常時 ②鎧着付け：1～2回／1ヶ月（通年） ・ものづくり体験実施 ①実演：毎週末（通年） ②制作体験：1～2回／1ヶ月（通年）	・武家文化体験実施 ①武家装束常時 ②鎧着付け：1～2回／1ヶ月（通年） ・ものづくり体験実施 ①実演：毎週末（通年） ②制作体験：1～2回／1ヶ月（通年）
事業2-①: 3エリア周遊促進のための展示強化事業—情報通信技術活用展示			・展示計画の検討 ・展示計画検討会議	・展示計画検討会議 ・展示案最終調整 ・展示計画の完成 ・高精細デジタル画像撮影	・高精細デジタル画像撮影 ・レストコーナー用プロジェクションマッピング製作 ・体験学習室用大型パネル製作 ・部門展示室「民俗」用プロジェクションマッピング製作 ・部門展示室「民俗」	・視聴覚室用仮想体験（VR）展示 ・エントランスホール用プロジェクションマッピング製作 ・総合展示室「近世」用大型パネル製作	

					用観覧支援システム製作		
事業4-①: 「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」「雪国の暮らしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊促進事業－雪国ものづくりレストラン				<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国ものづくりレストラン内装、カトラリー案作成</li> <li>・雪国ものづくりレストランカトラリー製作</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国ものづくりレストランカトラリー製作</li> <li>・雪国ものづくりレストラン内装整備</li> <li>・雪国ものづくりレストラン展示販売ブース整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国の暮らしとものづくり文化メニュー展開</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国の暮らしとものづくり文化メニュー展開</li> </ul>
事業4-②: 「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」「雪国の暮らしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊促進事業－雪国ものづくりマルシェ				<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2021春、開催</li> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2021秋、開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2022春、開催</li> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2022秋、開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2023春、開催</li> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2023秋、開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2024春、開催</li> <li>・雪国ものづくりマルシェ－2024秋、開催</li> </ul>
事業6-①: 3エリア周遊につながるゲートウェイ機能のための展示室・無料空間整備			<ul style="list-style-type: none"> <li>・3エリア周遊につながるゲートウェイ機能のための展示室及び無料空間の整備計画の検討</li> <li>・検討会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3エリア周遊につながるゲートウェイ機能のための展示室及び無料空間の整備計画の完成</li> <li>・体験学習室（無料空間）整備</li> <li>・部門展示室「歴史・</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レストコーナー（展示室）整備</li> <li>・体験学習室（無料空間）整備</li> <li>・部門展示室「民俗」（展示室）整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実習室（無料空間）整備</li> <li>・視聴覚室（無料空間）整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合展示室「近世」「近代」（展示室）整備</li> </ul>

				美術」(展示室) 整備 ・障がい者用駐車場 整備			
--	--	--	--	--------------------------------	--	--	--

目標②：会津来訪者の滞在時間の延長（課題1関連、取組強化事項1関連）

【考え方】本計画で新たに取り組む「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊促進の効果の目標を、会津来訪者の滞在時間の延長とし、宿泊者数によって把握する。コロナウイルスの影響による宿泊者数の減少から令和4年度に回復し、その後増加を重ねることを目標とし、事業最終年度（令和6年度）の宿泊者数目標値は140万人とする。

【把握方法】会津の宿泊者数のカウント

年度	実績		目標				
	H30年	R元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
目標値	119万人	116万人	23万人	60万人	120万人	130万人	140万人
事業1-④： 若松城下まちなか連携 事業			・周遊促進のための 文化施設連携パン フレット制作	・連携展示実施 ・周遊促進のための 文化施設連携パン フレット（令和4年 度版）制作	・連携展示実施 ・周遊促進のための 文化施設連携パン フレット（令和5年 度版）制作	・連携展示実施 ・周遊促進のための 文化施設連携パン フレット（令和6年 度版）制作	・連携展示実施
事業2-③： 3エリア周遊のための ツアー造成事業			・ツアーコンテンツ 検討 ・ツアーコンテンツ 検討会議 ・周遊ガイド研修会	・ツアーコンテンツ 検討会議 ・ツアーコンテンツ 検討、試行 ・周遊ガイド研修会	・ツアーコンテンツ 検討会議 ・ツアーコンテンツ 検討、試行 ・周遊ガイド研修会 ・ツアー商品化、販 売、実施	・ツアーコンテンツ 検討会議 ・ツアーコンテンツ 検討、試行 ・周遊ガイド研修会 ・ツアー商品化、販 売、実施	・ツアーコンテンツ 検討会議 ・ツアーコンテンツ 検討、試行 ・周遊ガイド研修会 ・ツアー商品化、販 売、実施

<p>事業3-①： 「会津のSAMURAI文化エリア」周遊のためのサイン強化事業</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊促進サイン設置ポイント調査</li> <li>・周遊促進サイン案検討</li> <li>・周遊促進サイン設置手続き準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊促進サイン原稿作成</li> <li>・周遊促進サインデザイン検討</li> <li>・周遊促進サイン設置手続き準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周遊促進サイン製作</li> <li>・周遊促進サイン設置</li> </ul>	
<p>事業5-①： 会津の文化資源国内海外プロモーション事業</p>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・プロモーション計画を立案。海外プロモーションについては、日本政府観光局（JNTO）による海外発信について検討・協議の上で実施。</li> <li>・映像・画像制作準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像・画像制作</li> <li>・国内での国内向け、海外向けプロモーション活動。海外向けプロモーション活動は日本政府観光局（JNTO）による海外発信について検討・協議の上で実施。</li> <li>・アンケートと動態調査</li> <li>・事業外部評価会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像・画像製作</li> <li>・画像配信</li> <li>・福島県の首都圏情報発信拠点等でのプロモーション活動</li> <li>・国内での国内向け、海外向けプロモーション活動。海外向けプロモーション活動は日本政府観光局（JNTO）による海外発信について検討・協議の上で実施。</li> <li>・アンケートと動態調査</li> <li>・事業外部評価会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像・画像配信</li> <li>・福島県の首都圏情報発信拠点等でのプロモーション活動</li> <li>・国内での国内向け、海外向けプロモーション活動。海外向けプロモーション活動は日本政府観光局（JNTO）による海外発信について検討・協議の上で実施。</li> <li>・アンケートと動態調査</li> <li>・事業外部評価会議</li> </ul>
<p>事業5-②： 3エリア周遊促進情報発信事業</p>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・3エリア周遊促進のための必要情報精査（文化資源情報、アクセス情報、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3エリア周遊促進のためのコンテンツ検討</li> <li>・3エリア周遊促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3エリア周遊促進のためのサイトコンテンツ（日本語）製作、運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3エリア周遊促進のためのサイトコンテンツ（英語）製作、運用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3エリア周遊促進のためのサイトコンテンツ（中国語（簡体字・繁体字））</li> </ul>

			周遊コース等) ・3エリア周遊促進 のための必要情報 精査会議	のための基本ペー ジ製作	・3エリア周遊のた めの情報コーナー を福島県立博物館 内に設置		製作、運用
--	--	--	--	-----------------	---	--	-------

目標③：福島県立博物館 外国語ユーザー来館者数増加（課題2関連、取組強化事項2関連）

【考え方】本計画による文化資源保存活用施設（福島県立博物館）の多言語化事業の目標を、同館の外国語ユーザーの来館者数の増加とする。事業の実施にともない増加を重ね、最終年度（令和6年度）には、平成30年度に会津若松市を訪れた外国人旅行者数（13,000人）の約3割の来館者数を目標値とする。

【把握方法】福島県立博物館外国語ユーザー来館者数のカウント

年度	実績		目標				
	H30年	R元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
目標値	197人	221人	100人	200人	500人	1,500人	4,000人
事業2-②： 福島県立博物館多言語 化事業			・観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に基づき、当館の多言語化方針・計画を検討 ・多言語化方針検討会議 ・【館内】施設案内の英語、中国語（簡体字・繁体字）原稿作成、デザイン案作成	・【館内】施設案内の英語、中国語（簡体字・繁体字）表示設置 ・【館内】展示室の英語、中国語（簡体字・繁体字）解説原稿作成、デザイン案作成	・【館内】展示室の英語、中国語（簡体字・繁体字）解説掲示 ・【館内】主要展示資料の英語、中国語（簡体字・繁体字）原稿作成、デザイン案作成 ・【館内】英語、中国語（簡体字・繁体字）による3エリア周遊の観覧支援システムの原稿作成、デ	・【館内】主要展示資料の英語、中国語（簡体字・繁体字）解説パネル製作、掲示 ・【館内】英語、中国語（簡体字・繁体字）による3エリア周遊の観覧支援システム製作、運用 ・【WEB】英語、中国語（簡体字・繁体字）ページ製作、運	・【WEB】英語、中国語（簡体字・繁体字）ページ製作、運用

					ザイン案作成 ・【WEB】英語、中国語（簡体字・繁体字）基礎情報ページ製作、運用	用	
--	--	--	--	--	---	---	--

目標④：福島県立博物館 来館者満足度向上（課題3、4関連、取組強化事項3、4関連）

【考え方】本計画による文化資源保存活用施設（福島県立博物館）の情報通信環境整備の完了、それともなう各種観覧支援システムの完成及び運用、バリアフリー化の整備にともない、事業最終年度（令和6年度）には、福島県立博物館の推奨者の割合をアンケート回答者の半数にすることを目標値とする。

【把握方法】福島県立博物館来館者へのアンケート

年度	実績		目標				
	H30年	R元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
目標値	—	—	—	推奨者20%	推奨者30%	推奨者40%	推奨者50%
事業3-②： 来館者利便性向上事業 —情報通信環境整備			・Wi-Fi整備 (展示室)	・Wi-Fi整備 (無料空間) ・キャッシュレス化			
事業3-③： 来館者利便性向上事業 —環境整備			・バリアフリー勉強会 ・遠隔観覧試行	・バリアフリー勉強会 ・バリアフリー計画作成 ・視聴覚障がい者用観覧支援システム制作 ・遠隔観覧試行	・バリアフリー化 (外構・館内) ・視聴覚障がい者用観覧支援システム試行 ・遠隔観覧システム化	・バリアフリー化 (外構・館内) ・視聴覚障がい者用観覧支援システム運用 ・遠隔観覧実施	・視聴覚障がい者用観覧支援システム運用 ・遠隔観覧実施

## 5. 目標の達成状況の評価

毎年度ごとに小評価を実施し、目標値に大きく届かない場合は3年後の中間評価を待たずに改善策を講じることとする。各目標の達成状況の把握方法で入手したデータをもとに、会津文化観光事業連絡会議による内部評価、有識者等で構成する外部評価会議による外部評価を行う。それらの評価をもとに事業の改善点等を明文化し会津文化観光事業連絡会議で共有、以降の事業内容に反映する。

これらの見直しに係る一連の作業は、旅行関連事業者等からの意見も得て、文化観光推進事業者と連携して行う。特に「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」の周遊に関連する見直しは、会津若松市・（一財）会津若松観光ビューロー・会津若松商工会議所と行い、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」の周遊に関連する見直しは、只見川電源流域振興協議会と行い、事業全般に関する見直しは福島県観光交流課・（公財）福島県観光物産交流協会と行う。

## 6. 文化資源保存活用施設

### 6-1. 主要な文化資源についての解説・紹介の状況

#### 6-1-1. 現状の取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

##### 【展示】 \*参考資料 p68

- ・常設展示室で新着資料、話題の資料を紹介する**小規模展・ポイント展**を年間20回程度開催。季節や年中行事等も意識した開催時期を設定し、歴史的背景や魅力がより伝わる形で紹介している。
- ・常設展示室「歴史・美術」で、特定のテーマによる**中規模展・テーマ展**を年間6回程度開催。季節や来館者動向に応じたテーマ設定で、歴史的背景や魅力の伝わりやすい紹介をしている。
- ・企画展示室で、特定のテーマによる**大規模展・企画展、特集展**を年間4回程度開催。春は会津に関するテーマ、夏は子ども向けのテーマ、秋は観光客向けのテーマ、冬はものづくりや学び、震災をテーマとした展示を計画し、時宜に応じた魅力の伝わりやすい紹介をしている。

##### 【解説】 \*参考資料 p69～70

- ・**展示資料の解説パネル**で、由来、学術上の価値等の解説を行っている。
- ・**学芸員**による**ポイント解説**を年間10回程度開催。由来、学術上の価値、他の文化資源との関連性、鑑賞のポイント等の解説を行っている。
- ・**学芸員**による**ポイント展・テーマ展と連動した講座**を年間20回程度開催。由来、学術上の価値、他の文化資源との関連性、日本史・世界史上の意義などを解説。
- ・企画展示関連事業あるいは分野講座として**外部講師による講座**を年間10回程度開催。企画展やテーマ展等と連動した内容で、由来、学術上の価値、他の文化資源との関連性、日本史・世界史上の意義などを解説。
- ・学校団体等には学校の要望に応じた**学芸員による学習プログラム**を作成し、対象学年・授業内容等に合わせたわかりやすい解説を行っている。
- ・展示解説員による展示解説を常時行い、来館者の年齢等に応じたわかりやすい解説を行っている。
- ・展示解説員による「**けんぱくハイライトツアー**」を定期的に開催し、文化資源の由来、見どころポイントなどを解説している。

##### 【印刷物】 \*参考資料 p70

- ・主要な収蔵資料について『福島県立博物館収蔵資料「資料百選」』で紹介・解説している。
- ・子ども向けワークシートを配布している。
- ・**広報紙『なじよな』**で展示の見どころ紹介や収蔵庫の資料紹介等を掲載。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

##### 【展示室】 \*参考資料 p71

- ・各展示室に設置している**映像機器**によって、展示資料の時代背景、制作方法等がわかりやすく伝わる解説を行っている。
- ・展示ロビーにある**ビデオブース**で、関連する映像を提供し、展示資料に関するより専門的な情報を紹介している。

##### 【無料空間】 \*参考資料 p71

- ・**エントランスホールの大型映像機器**で、福島県の歴史・文化・自然に関する動画や昭和20年代～40年代の時事を伝える「福島民友ニュース（県民ニュース）」等を上映し、福島の歴史文化に楽しく親しむ導入としている。

- ・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

【印刷物】 \*参考資料 p72

- ・常設展示室の概要を掲載した英文パンレットを配布している。

#### 6-1-2. 本計画における取組

- ・文化資源の魅力に関する情報を適切に活用した解説・紹介（施行規則第1条第1項第1号）

##### 【展示】

- ・福島県立博物館内及び外構に、「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」に関する展示を強化し、それぞれの文化について展示資料などで紹介する。
- ・福島県立博物館の企画展と、同企画展とテーマや開催時期をあわせて行う会津若松市街地の歴史的建造物を会場とした連携展示により、会津の歴史と文化を紹介。

##### 【解説】

- ・福島県立博物館内及び外構に強化された「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」に関する展示について、資料の背景等を詳細に解説したパネル、掲示等を設置するとともに、それぞれの文化をより深く理解し周遊の魅力が伝わる解説を詳細に施す。あわせて展示の趣旨、内容がわかるパンフレットを制作する。
- ・展示解説員が、来館者の個々の興味関心に応じて「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」に関する展示を解説。
- ・学芸員等による養成を受けた周遊ガイドや学芸員の解説、講話を含むツアー造成を行い、展示や周遊エリア内にある文化資源についてわかりやすく解説。ファミリー層、障がい者など多様な層にも対応。

##### 【体験プログラム／イベント】

- ・「会津のSAMURAI文化」で扱う武家の文化や武道、「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」で扱うものづくりの実演や制作体験を通して会津の歴史文化を紹介。体験しながら理解を深める。
- ・「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」をテーマに、福島県立博物館や若松城を会場としたユニークベニュー要素を盛り込んだイベントを開催し、会津の歴史・文化の豊かさと建築物の歴史と魅力を紹介する。

##### 【情報掲示】

- ・「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」に関する多様な情報を整理して、「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」の周遊の魅力をわかりやすく提供し、周遊を促す情報コーナーを整備。

- ・情報通信技術の活用を考慮した適切な方法を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第2号）

##### 【展示】

- ・「会津のSAMURAI文化」「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」に関する資料の高精細デジタル画像、VR（仮想現実）などを活用して、臨場感のある空間展示を福島県立博物館内に複数作成、提供。

##### 【解説】

- ・「雪国のくらしとものづくり文化」を紹介する動画や画像を用いた観覧支援システムにより、パネル等では伝えきれない生活文化、ものづくりの背景、技術等をわかりやすく解説、紹介。

##### 【情報掲示】

・「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」の3つのエリアの周遊に関する情報を共同申請者が運営する既存の観光サイトで公開。周遊の利便性を促進するとともに、周遊の魅力を伝える。

・外国人観光旅客の来訪の状況に応じて、適切に外国語を用いた解説・紹介（施行規則第1条第1項第3号）

#### 【展示】

- ・福島県立博物館の館内案内を、英語、中国語（簡体字・繁体字）で製作、掲示。
- ・デジタルサイネージを用いて福島県立博物館の展示室の各テーマを英語、中国語（簡体字・繁体字）で紹介。
- ・福島県立博物館内の展示解説パネルを、英語、中国語（簡体字・繁体字）で製作、掲示。
- ・「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」の3つのエリアの周遊に関する展示情報を英語、中国語（簡体字・繁体字）で作成。来場者が持参するスマートフォンなどの持参端末で入手できるシステムを構築、情報を提供。

#### 【解説】

- ・外国語対応が可能な周遊ガイドが、展示や周遊エリア内にある文化資源についてわかりやすく解説。

#### 【情報掲示】

- ・福島県立博物館のHPに、英語、中国語（簡体字・繁体字）ページを製作、公開。
- ・「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊を促すサインを、英語、中国語（簡体字・繁体字）で製作、掲示。
- ・「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」の3つのエリアの周遊に関する情報を、英語、中国語（簡体字・繁体字）で作成。情報を共同申請者が運営する既存の観光サイトで公開。

## 6-2. 施行規則第1条第2項第1号の文化観光推進事業者との連携

### 6-2-1. 現状の取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

#### ● 会津若松市

平成22年度～平成24年度に、福島県立博物館が会津若松市を含む各団体との連携により開催した文化事業「会津・漆の芸術祭」を、平成25年度以降は会津若松市が主催を引き継ぎ、「あいづまちなかアートプロジェクト」の一環として現在に至るまで継続開催している。

#### ● 会津若松市及び（一財）会津若松観光ビューロー

平成30年度に、福島県立博物館の展示を観光資源として生かし、文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を地域社会が文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させることを目的に「会津の文化×地域振興プロジェクト」協議会を設立。構成団体は、会津若松市、会津若松商工会議所、（一財）会津若松観光ビューロー、福島県立博物館。同協議会による連携体制により下記の主な事業を実施した。

（主な活動実績）

- ① 平成30年度、福島県立博物館テーマ展「華麗なる島—会津出身の文化人・西川満が愛した台湾・繋いだ日本」にあわせて台湾と会津の交流と会津の文化的魅力を掘り起こすフォーラムを開催。
- ② 平成30年度、「会津松平氏庭園（御薬園）」（会津若松観光ビューロー管理運営）で福島県立博物館

学芸員が講師を務めるトークイベントを開催。

- ③ 令和元年度、福島県立博物館企画展「興福寺と会津」と会津若松市との連携を協議会が支援。会津若松市主催事業「ナイトタイムエコノミー」と連携し「夜の仏像鑑賞会」を開催。総数628名が参加した。
- ④ 令和2年度、福島県立博物館企画展「会津のSAMURAI文化」にあわせ会津若松市、会津若松観光ビューローとの連携を協議会が支援。会津若松市主催事業「ナイトタイムエコノミー」と連携し夜間開館を実施。(その他の事業はコロナウイルスの影響により中止)

● **（公財）福島県観光物産交流協会**

同協会が管理運営する福島市の福島県観光物産館、日本橋ふくしま館「MIDETTE（ミデッテ）」に福島県立博物館の定期広報紙、ポスター・チラシ等を送付。掲示・配布による広報協力をいただいている。

・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

● **会津若松市**

会津若松市から、まちなかアートプロジェクト、ナイトタイムエコノミー等文化観光事業の実施に伴うデータの収集・整理・分析結果の提供を受けている。

● **（一財）会津若松観光ビューロー**

会津若松市の観光に関する観光動向、同市のインバウンドに対する取り組みに対するデータの収集・整理・分析結果の提供を受けている。

● **（公財）福島県観光物産交流協会**

文化観光の傾向、インバウンドの傾向について収集・整理・分析した情報の提供を受けている。

・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

「福島県立博物館の使命」のひとつ「出会いふれあい 博物館」の活動方針のひとつとして「新しい観光ニーズへの対応」を掲げ、「会津という観光地に立地することを踏まえ、地元の市町村や文化・観光施設と連携、共同し、新しいタイプの観光のニーズに対応できるよう努めます。」を各団体と共有してきた。しかし、活動方針の実現に向けた、KPIの設定・PDCAサイクルの確立に至っていない。

6-2-2. 本計画における取組

・文化観光の推進に関する多様な関係者との連携体制の構築

本計画のための「会津文化観光事業連絡会議」を設け連携により事業の企画運営を行う。

● **会津若松市**

会津若松市が次年度申請予定の地域計画と緊密に連携し、本事業との相乗効果を高める。あわせて観光、文化財、商工、教育の各分野で情報提供を受け、類似、関連する会津若松市主催事業との連携を図る。

● **（一財）会津若松観光ビューロー**

地域DMOに登録申請予定(令和2年9月末)の(一財)会津若松観光ビューローとは、若松城と福島県立博物館を一体のエリア(会津のSAMURAI文化エリア(若松城跡))として実施するツアー、博物館を活用したユニークベニュー要素を盛り込んだイベント、周遊ガイド育成、サイン整備等の周遊促進事業に連携、協働して取り組み、より深く会津の歴史・文化を学ぶ文化観光を実現する。実施したツアーは旅行商品として流通するパッケージとしてブラッシュアップし、観光事業者へ提供、恒常的な営業を目指す。

## ● (公財) 福島県観光物産交流協会

地域連携DMOである福島県観光物産交流協会とは、同協会が行っている福島県への国内外からの観光客の誘致促進に関する事業を活用し、本計画の文化観光への取組に対して連携を行う。また、福島県観光公式サイトや首都圏情報発信拠点である日本橋ふくしま館を運営していることから、県内外・国外への情報発信を行う。

### ・文化観光の推進に関する各種データの収集・整理・分析

会津若松市、(一財)会津若松観光ビューロー、(公財)福島県観光物産交流協会の各種収集データの提供を受け、「会津文化観光事業連絡会議」において文化観光に関するデータの収集・整理・分析を行う。

### ・文化観光の推進に関する事業の方針の策定及びKPIの設定・PDCAサイクルの確立

福島県の観光計画を基盤に、「会津文化観光事業連絡会議」での協議を経て文化観光の推進に関する事業の方針案を策定する。福島県設定のKPI、及び会津若松市、(一財)会津若松観光ビューロー、(公財)福島県観光物産交流協会が設定しているKPIを参照の上、本事業のためのKPIを設定、PDCAサイクルを確立する。

## 6-3. 施行規則第1条第2項第2号の文化観光推進事業者との連携

### 6-3-1. 現状の取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

## ● 会津若松商工会議所

平成30年度に、福島県立博物館の展示を観光資源として生かし、博物館と自治体、商工業団体、観光団体等との連携により地域振興、観光振興を図ることを目的とした「会津の文化×地域振興プロジェクト」協議会を設立。構成団体は、会津若松市、(一財)会津若松観光ビューロー、会津若松商工会議所、福島県立博物館。会津若松商工会議所は同協議会の事務局を務め、連携体制により下記の主な事業を実施。県内はもちろん台湾や県外からの参加者を生み出し、賑わいを創出した。

(主な活動実績)

- ① 平成30年度、福島県立博物館テーマ展「華麗なる島—会津出身の文化人・西川満が愛した台湾・繋いだ日本」にあわせて台湾と会津の交流と会津の文化的魅力を掘り起こすフォーラムを開催。台湾から本フォーラム参加目的のツアー客が来場した。
- ② 令和元年度、福島県立博物館企画展「興福寺と会津」と会津若松市との連携を協議会が支援。会津若松市主催事業「ナイトタイムエコノミー」と連携し「夜の仏像鑑賞会」を開催。全7回で総数628名が参加した。
- ③ 令和2年度、福島県立博物館企画展「会津のSAMURAI文化」にあわせ会津若松市、会津若松観光ビューローとの連携を協議会が支援。会津若松市主催事業「ナイトタイムエコノミー」と連携し夜間開館を実施。(その他の事業はコロナウイルスの影響により中止)

## ● 只見川電源流域振興協議会

令和2年度から、同協議会による文化観光事業「奥会津デジタルアーカイブ事業」に福島県立博物館が参画。文化資源の観光資源化での連携体制をつくり、福島県立博物館から観光資源となる文化資源の提供、企画立案を行う。

### 6-3-2. 本計画における取組

・文化観光を推進するための交通アクセスの充実や商店街を含めた賑わいづくりなど、文化観光の推進に関する事業の企画・実施

福島県立博物館が地域観光の拠点になるという認識を実現するため、「会津文化観光事業連絡会議」に参画し、一層の文化観光について協働の上、事業の推進にあたる。

#### ● 会津若松商工会議所

会津若松商工会議所は、会津若松市内の各商工業者や商店街、会津漆器など伝統的工芸品の生産者、販売者、日本酒など食文化に関わる事業者に、本事業の活用を促す。また、若松城下まちなか連携にあたっての商店街との調整、実施を協働して行う他、会津若松市内商工業者、全国の商工会議所、とりわけ県内の商工会議所、また戊辰戦争を背景にゆかりの深い12地域の商工会議所で構成され、強固な連携関係にある「ゆかりの地CCI観光ネットワーク」を通じて本事業の広報活動を行う。福島県立博物館を会場とするユニークベニュー要素を盛り込んだイベント、物販飲食に関するイベント等で地域特産の飲食物、ものづくりに関わる物産の広報も担い、会津ブランド認定事業所の本事業への理解促進の上から会津ブランド推進委員会を通じても広報を行う。

#### ● 只見川電源流域振興協議会

只見川電源流域振興協議会は、本事業が奥会津各地で行う取材、資料収集などに協力し、奥会津各町村、JR等各種事業者へ本事業のPRを行う。

同協議会では、奥会津の文化・歴史・祭礼を地域内外の人々が追体験できる奥会津体験型交流プログラム構築事業を進めており、福島県立博物館のゲートウェイ機能にプログラムのコンテンツを提供し、奥会津への周遊を促進する。福島県立博物館での体験プログラムから奥会津での体験交流型プログラムに参加する周遊のサイクルを構築し、福島県立博物館で興味を抱いた観光客に、さらに深い文化観光体験を現地で提供する役割を果たす。

## 7. 文化観光拠点施設機能強化事業

### 7-1. 事業の内容

#### 7-1-1. 文化資源の魅力の増進に関する事業

(事業番号 1-①)

事業名	3エリア周遊促進のための文化資源磨き上げ事業
事業内容	<p>「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」の周遊を促進するため、周遊ポイントの歴史的・文化的な背景を伝える3つのエリアの周遊のためのストーリーの作成と、素材となる関連文化資源の調査等を行う。3エリア周遊のためのストーリーは展示（事業1-②）、提供プログラム（事業1-③）、まちなか連携事業（事業1-④）、ツアー造成（事業2-③）の基盤となる。</p> <p>● <b>3エリア周遊のためのストーリーの検討、作成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 有識者を交えた検討会議での協議</li> <li>・ 周遊ストーリーの作成</li> </ul> <p>（案）「会津のSAMURAI文化」周遊ストーリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 石垣をめぐる若松城</li> <li>・ 歴代藩主の墓所をたずねる</li> <li>・ ある会津藩士の日</li> <li>・ 戊辰戦争の戦跡をめぐる</li> </ul> <p>「若松城下の商工文化」周遊ストーリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 城下図屏風で城下の街並みをたどる</li> <li>・ 江戸時代の会津名物ランキング「若松緑高名五幅対」めぐり</li> <li>・ 会津藩の産業改革—酒・漆器・やきもの</li> <li>・ 庶民の祈り—会津の三十三観音めぐり</li> </ul> <p>「雪国のくらしとものづくり文化」周遊ストーリー</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 山のくらしを知る、やってみる</li> <li>・ 山の恵みをもらう、加工する</li> <li>・ 雪国の祈りと年中行事</li> </ul> <p>● <b>3エリア周遊のための文化資源の調査</b></p> <p>「会津のSAMURAI文化」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若松城の石垣と三の丸遺構追加調査。（初回調査は福島県立博物館建築時に実施）</li> <li>・ 展示解説（事業1-②）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> <li>・ 「陸奥国会津城絵図」調査。</li> <li>・ 上記の展示解説（事業1-②）素材用、周遊のためのサイン（事業3-①）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> <li>・ 関連資料の調査。</li> <li>・ 上記の展示解説（事業1-②）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> </ul>

	<p><b>「若松城下の商工文化」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「若松城下図屏風」調査。</li> <li>・上記の展示解説（事業1-②）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> <li>・「築田家文書」等商家文書調査。</li> <li>・上記の展示解説（事業1-②）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> <li>・関連資料の調査。</li> <li>・上記の展示解説（事業1-②）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> </ul> <p><b>「雪国のくらしとものづくり文化」</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然環境、素材採取状況、製作過程、製作者の調査。</li> <li>・上記の展示解説（事業1-②）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> <li>・関連資料の調査。</li> <li>・上記の展示解説（事業1-②）素材用、プロモーション（事業5-①）素材用撮影。</li> </ul>
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、（一財）会津若松観光ビューロー、（公財）福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会
実施時期	<p>令和2年度：周遊ストーリー検討 周遊ストーリー検討会議 文化資源調査撮影</p> <p>令和3年度：周遊ストーリー検討会議 周遊ストーリーの完成（年度上半期目途） 文化資源調査撮影</p>
継続見込	常設で活用（財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	周遊ストーリーを9つ完成
必要資金 調達方法	令和2年度：120万円、令和3年度：240万円 （内訳：120万円（一般財源）、240万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁））

（事業番号1-②）

事業名	3エリア周遊促進のための展示強化事業
事業内容	<p>「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊のゲートウェイ機能を強化するため、3エリア周遊のためのストーリー（事業1-①で作成）に基づき、周遊を促す展示を福島県立博物館内・館外に強化する。</p> <p>● <b>「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊のための展示</b></p> <p><b>【外構】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県立博物館が若松城三の丸跡地に立地することを伝えるため、若松城の歴史を空間的に体感できる外構展示を作成。三の丸遺構追加調査、撮影（事業1-①で</li> </ul>

実施) 結果を活用し、三の丸堀跡、三の丸内井戸跡などを視覚化する。

**【館内】**

・総合展示室「近世」「近代」で、収蔵資料を活用した若松城の歴史、藩政、藩主の暮らし、藩士の日々などを伝える展示を強化。「陸奥国会津城絵図」調査、撮影(事業1-①で実施)結果を活用。周遊を促す解説を強化。

・部門展示室「歴史・美術」で、藩主の暮らし、学問、信仰などを伝える美術工芸品を展示。周遊を促す解説を強化。

\* 上記により若松城跡全体への興味を引き出し、会津の武家文化を史跡、建築等により空間的に体感できる「会津のSAMURAI文化(若松城跡)」エリアへの周遊を促す。

● **「若松城下の商工文化エリア(会津若松市街地)」周遊のための展示**

**【館内】**

・総合展示室「近世」で江戸時代の若松城下の商工文化に関する展示を強化。商人・職人の仕事、暮らし、会津の三十三観音めぐりなどの庶民の信仰を伝える収蔵資料等を活用。江戸時代の若松城下と現在の様子を重ねて理解できる情報を「若松城下図屏風」調査、「築田家文書」等商家文書の調査、撮影(事業1-①で実施)の結果などを活用して掲示。ものづくりの現場である職人の工房などへの周遊を促す解説等も強化。

・部門展示室「歴史・美術」で、江戸時代に若松城下でつくられた、あるいは使われた工芸品、商人の生活文化を伝える美術工芸品等を展示。会津の商工文化の質の高さを実物で伝える。周遊を促す解説を強化。

\* 上記により、歴史的建造物や史跡が残り、城下の商工文化を空間的に体験できる「若松城下の商工文化エリア(会津若松市街地)」への周遊を促す。

● **「雪国のくらしとものづくり文化エリア(奥会津)」周遊のための展示**

**【館内】**

・部門展示室「民俗」に、収蔵資料や関連資料の調査(事業1-①で実施)結果を活用して雪国のものづくりを育む背景としての自然環境、それに応じたくらし(日々のくらしや年中行事等)を伝える展示、自然の恵みである雪国のものづくりの素材、採取方法から学ぶ自然と人の関係性を伝える展示を充実させる。イメージを喚起させる視覚効果・展示効果の高い写真パネル(事業1-①の成果を活用)を製作設置。ものづくりの素材や道具の手触りを伝えるハンズオン資料を制作(事業1-①の成果を活用)設置。ものづくりのくらしと文化の現場である奥会津への周遊を促す解説を強化。

・部門展示室「歴史・美術」で、奥会津で制作された作品、ゆかりの作品等を展示。奥会津のものづくりの技術の高さと表現力の高さを伝える。ものづくりのくらしと文化の現場である奥会津への周遊を促す解説を強化。

\* 上記により、くらしやものづくりの現場である奥会津への興味を引き出し、本格的な体験プログラム(只見川電源流域振興協議会主催)が用意されている「雪国のくらしとものづくり文化エリア(奥会津)」への周遊を促す。

実施主体

福島県立博物館、福島県、只見川電源流域振興協議会

実施時期

令和2年度: 展示計画の検討

	<p>展示計画検討会議</p> <p>令和3年度：展示計画のための外部有識者会議</p> <p>展示案最終調整</p> <p>展示計画の完成</p> <p>部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示用解説パネル等の製作。</p> <p>令和4年度：外構展示作業、外構展示完成、公開。</p> <p>部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示開始。</p> <p>部門展示室「民俗」用写真パネル製作、ハンズオン資料制作。</p> <p>部門展示室「民俗」用展示解説パネル等の製作。</p> <p>部門展示室「民俗」展示作業。</p> <p>総合展示室「近世」「近代」用展示解説パネル等の製作。</p> <p>令和5年度：部門展示室「民俗」展示作業完了、公開。</p> <p>部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示。</p> <p>総合展示室「近世」「近代」展示作業。</p> <p>令和6年度：総合展示室「近世」「近代」展示作業完了、公開。</p> <p>部門展示室「歴史・美術」での美術工芸品展示。</p> <p>3エリア周遊のための展示パンフレット製作。</p>
継続見込	常設で活用（財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	<p>来館者数：令和6年度（最終年度）14万人</p> <p>来館者の満足度（推奨者）：令和6年度（最終年度）50%</p> <p>滞在時間の延長（宿泊者数）：令和6年度（最終年度）140万人</p>
必要資金 調達方法	<p>令和2年度：30万円、令和3年度：90万円、令和4年度：900万円、令和5年度：600万円、令和6年度：300万円</p> <p>（内訳：640万円（一般財源）、1280万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁））</p>

（事業番号1-③）

事業名	3エリア周遊促進のための体験型プログラム提供事業
事業内容	<p>「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊を实践するため、周遊ストーリーに基づき、インバウンドを意識した体験型プログラムを提供。福島県立博物館での体験が導入となり、本格的な体験を求める現地への周遊の動機づけとする。体験プログラムの内容は、3エリア周遊のためのストーリー（事業1-①で作成）に基づき詳細を検討する。</p> <p>なお、本事業は「3エリア周遊のためのガイド付きツアー」（事業2-③）で造成するツアーのコンテンツに想定しており、通訳案内士等外国人向け周遊ガイドを選択することで、該当ツアー申込者は通訳を受けながら体験型プログラムを利用できる。ツアー以外の外国語ユーザーへは、体験型プログラムの趣旨、内容等を多言語化したパンフレット（事業番号2-②の一環として実施）を準備する。</p> <p>● <b>武家文化体験</b></p> <p>「会津のSAMURAI文化」に気軽にふれる体験の場とし、本格的な体験現場（若松城本丸等）への周遊の動機づけとする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着付け体験：①いつでも気軽に体験できる武家装束の着付け体験 ②日時を限って体験できる鎧等の着付け体験。</li> <li>・武家の文武体験：内容を変えながら毎月1～2回程度開催。 (例)・武家茶道実演、体験 <ul style="list-style-type: none"> <li>・能楽実演、体験</li> <li>・居合実演</li> <li>・刀剣取り扱い実演、体験</li> </ul> </li> </ul> <p>● <b>ものづくり体験</b></p> <p>「若松城下の商工文化」「雪国のくらしとものづくり文化」のものづくりの本物の技に触れ、本格的な制作現場（工房）や制作地への周遊、購入の動機づけとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実演：内容を変えながら毎週末開催。 (例)・会津塗（蒔絵）実演（「若松城下の商工文化」） <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津本郷焼（絵付け）実演（「若松城下の商工文化」）</li> <li>・編み組（ぶどう蔓細工）実演（「雪国のくらしとものづくり文化」）</li> <li>・からむし織実演（「雪国のくらしとものづくり文化」）</li> </ul> </li> <li>・制作体験：内容を変えながら毎月1回～2回程度開催。 (例)・会津塗（蒔絵）制作体験（「若松城下の商工文化」） <ul style="list-style-type: none"> <li>・会津本郷焼（絵付け）制作体験（「若松城下の商工文化」）</li> <li>・編み組（マタタビ細工）制作体験（「雪国のくらしとものづくり文化」）</li> </ul> </li> </ul>
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、(公財)福島県観光物産交流協会、(一財)会津若松観光ビューロー、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会、
実施時期	令和3年度：武家文化体験・ものづくり体験、試行（会場整備：事業6-①詳細案検討のため） 令和4年度～6年度：武家文化体験・ものづくり体験、本格実施
継続見込	継続実施（財源：参加費、入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	参加者数：のべ7,000人／1年 参加者の満足度（推奨者）：50% 滞在時間の延長（宿泊者数）：令和6年度（最終年度）140万人
必要資金 調達方法	令和3年度：120万円、令和4年度～令和6年度：各年240万円 (内訳：280万円（一般財源）、560万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁）)

(事業番号1-④)

事業名	若松城下まちなか連携事業
事業内容	<p>「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊を促進するため、会津若松市街地に点在する商工文化を伝える歴史的建造物を会場に連携展示を開催する。会場として、福西本店（国登録有形文化財）、竹藤（国登録有形文化財）、末廣酒造嘉永蔵（国登録有形文化財）などを活用する。</p> <p>連携展示は、福島県立博物館の会津の歴史や文化をテーマとした企画展と同一テーマの展示を同一時期に開催。展示施設としての福島県立博物館と歴史的建造物の性格の違いを活かし、あらゆる資料の展示が可能だがホワイトキューブである博物館と、展示できる資料の制約はあるが本来の使用環境（床の間などを使用）でリアルな商工</p>

	<p>文化に触れることができる歴史的建造物が、補完しあう展示内容とする。歴史的建造物での展示資料は、保全に留意しながら福島県立博物館の収蔵資料も活用する。周遊促進のための文化施設連携パンフレット制作。展示内容を反映した改訂版を毎年度作成し周遊ツールとして活用する。</p> <p>● <b>連携展示テーマ案</b>          令和3年のテーマ：会津の絵画          令和4年のテーマ：戊辰戦争          令和5年のテーマ：会津のやきものづくり          令和6年のテーマ：会津の祈りと暮らし</p>
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、(公財)福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所
実施時期	令和2年度：周遊促進のための文化施設連携パンフレット制作 令和3年度：連携展示実施 周遊促進のための文化施設連携パンフレット（令和4年度版）制作 令和4年度：連携展示実施 周遊促進のための文化施設連携パンフレット（令和5年度版）制作 令和5年度：連携展示実施 周遊促進のための文化施設連携パンフレット（令和6年度版）制作 令和6年度：連携展示実施
継続見込	継続実施（財源：各会場の自主財源）
アウトプット 目標	展示の観覧者数：のべ20,000人／1年 展示観覧者の満足度（推奨者）：50%
必要資金 調達方法	令和2年度：90万円、令和3年度～令和5年度：180万円、令和6年度：90万円 （内訳：240万円（一般財源）、480万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁））

7-1-2. 情報通信技術を活用した展示、外国語による情報の提供その他の国内外からの観光旅客が文化についての理解を深めることに資する措置に関する事業

(事業番号2-①)

事業名	3エリア周遊促進のための展示強化事業—情報通信技術活用展示
事業内容	<p>「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国の暮らしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊のゲートウェイ機能を強化するため、周遊ストーリー（事業1-①で作成）に基づき、周遊のための文化資源（事業1-①の調査結果等）を素材とし、情報通信技術を活用した展示を、福島県立博物館内・館外に強化する。</p> <p>● 「<b>会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊のための展示</b>          (案)・「陸奥国会津城絵図」高精細デジタル画像撮影。          ・城跡遺構（土塁等）が見えるレストコーナーを活用した展望展示の一環として</p>

	<p>高精細デジタル画像を用いたプロジェクションマッピング。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エントランスホール床面で高精細デジタル画像を用いたプロジェクションマッピング。</li> <li>・ 体験学習室に高精細デジタル画像を用いた大型パネルを展示。</li> </ul> <p>● 「<u>若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）</u>」周遊のための展示</p> <p>(案)・「若松城下図屏風」の高精細デジタル画像撮影。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合展示室「近世」で上記高精細デジタル画像を用いた大型パネル展示。</li> <li>・ 体験学習室で上記高精細デジタル画像を用いた大型パネルを展示。</li> <li>・ 視聴覚室で、「若松城下図屏風」「家世実紀」（会津藩の正史）「築田家文書」（江戸時代の会津の商家に関する資料）の情報を素材とした江戸時代の若松城下の街並みを歩く仮想体験（VR）展示。</li> <li>・ 「若松緑高名五幅対」（江戸時代の会津の商工の番付表）の高精細デジタル画像撮影。</li> <li>・ 総合展示室「近世」で上記高精細デジタル画像を用いた大型パネル展示。</li> <li>・ 体験学習室で上記高精細デジタル画像を用いた大型パネルを展示。</li> <li>・ 「日新館教授の図」（会津藩校の様子を描いた絵画）の高精細デジタル画像撮影。</li> <li>・ 総合展示室「近世」で上記高精細デジタル画像を用いた大型パネル展示。</li> <li>・ 体験学習室で上記高精細デジタル画像を用いた大型パネルを展示。</li> </ul> <p>● 「<u>雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）</u>」周遊のための展示</p> <p>(案)・雪国のものづくりのくらしと文化を伝える生産地の景観等を高精細デジタル画像撮影。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部門展示室「民俗」で上記画像を用いたプロジェクションマッピング。</li> <li>・ 雪国のものづくりのくらしと文化を伝える生産地の景観、ものづくりの素材、採取の様子、製作の様子などの画像や動画（事業1-①で撮影）を素材にし、わかりやすい解説をつけたデータを、観覧者が持参した情報通信機器で観覧できるシステムを制作。</li> </ul>
<p>実施主体</p>	<p>福島県立博物館、福島県、会津若松市、（一財）会津若松観光ビューロー、（公財）福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会</p>
<p>実施時期</p>	<p>令和2年度：展示計画の検討                    展示計画検討会議</p> <p>令和3年度：展示計画検討会議                    展示案最終調整                    展示計画の完成                    高精細デジタル画像撮影</p> <p>令和4年度：高精細デジタル画像撮影                    レストコーナー用プロジェクションマッピング製作                    体験学習室用大型パネル製作                    部門展示室「民俗」用プロジェクションマッピング製作                    部門展示室「民俗」用観覧支援システム製作</p> <p>令和5年度：視聴覚室用仮想体験（VR）展示                    エントランスホール用プロジェクションマッピング製作</p>

	総合展示室「近世」用大型パネル製作
継続見込	常設で活用（財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	来館者数：令和6年度（最終年度）14万人 来館者の満足度（推奨者）：令和6年度（最終年度）50% 滞在時間の延長（宿泊者数）：令和6年度（最終年度）140万人
必要資金 調達方法	令和2年度：30万円、令和3年度：210万円、令和4年度：900万円、令和5年度：1200万円 （内訳：780万円（一般財源）、1560万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁））

（事業番号2-②）

事業名	福島県立博物館多言語化事業
事業内容	<p>外国語ユーザーが、福島県立博物館に安心して来館でき、日本語ユーザーと同等の学ぶ楽しみを享受するための多言語化事業。観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に基づき多言語化方針・計画を作成。</p> <p>特に展示室の多言語化にあたっては、名称・制作年・材質等だけでは伝えきれない使用方法、制作にまつわるエピソード、コレクションされた経緯、学芸員の見どころ、おすすめポイントや周遊に結びつく情報を簡潔に盛り込む。外国語特有の言い回しについて専門家の意見を聞き、外国人が理解できる原稿作成、校正、監修を経て完成する。</p> <p>対象言語は、異文化理解への興味関心が高い知的旅行者を対象とすることとこれまで会津を訪れている外国人観光客の傾向から、英語、中国語（簡体字・繁体字）とする。</p> <p><b>【館内】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内案内を、英語、中国語（簡体字・繁体字）で製作、掲示。安心して来館できる環境をつくる。</li> <li>・館内の展示解説パネルを、英語、中国語（簡体字・繁体字）で製作、デジタルサインページも活用し掲示。</li> <li>・3エリア周遊のための観覧を支援するシステムを、英語、中国語（簡体字・繁体字）で製作、運用。</li> </ul> <p><b>【WEB】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館前の情報手段となるよう福島県立博物館のHPに英語、中国語（簡体字・繁体字）ページを製作。来館への誘導とする。</li> </ul>
実施主体	福島県立博物館、福島県、（公財）福島県観光物産交流協会
実施時期	<p>令和2年度：観光庁の「魅力的な多言語解説作成指針」に基づき、当館の多言語化方針・計画を検討。 多言語化方針検討会議 <b>【館内】</b>施設案内の英語、中国語（簡体字・繁体字）原稿作成、デザイン案作成。</p> <p>令和3年度：<b>【館内】</b>施設案内の英語、中国語（簡体字・繁体字）表示設置。 <b>【館内】</b>展示室の英語、中国語（簡体字・繁体字）解説原稿作成、デザイン案作成。</p>

	<p>令和4年度：【館内】展示室の英語、中国語（簡体字・繁体字）解説掲示。  【館内】主要展示資料の英語、中国語（簡体字・繁体字）原稿作成、デザイン案作成。  【館内】英語、中国語（簡体字・繁体字）による3エリア周遊の観覧支援システムの原稿作成、デザイン案作成。  【WEB】英語、中国語（簡体字・繁体字）基礎情報ページ製作、運用。</p> <p>令和5年度：【館内】主要展示資料の英語、中国語（簡体字・繁体字）解説パネル製作、掲示  【館内】英語、中国語（簡体字・繁体字）による3エリア周遊の観覧支援システム製作、運用。  【WEB】英語、中国語（簡体字・繁体字）ページ製作、運用。</p> <p>令和6年度：【WEB】英語、中国語（簡体字・繁体字）ページ製作、運用。</p>
継続見込	常設で活用（財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット目標	<p>館内：外国人来館者数 令和6年度（最終年度）4,000人  WEB：公開ページ数 60ページ  アクセス数 令和6年度（最終年度）16,000回</p>
必要資金調達方法	<p>令和2年度：120万円、令和3年度：240万円、令和4年度：900万円、令和5年度：810万円、令和6年度：240万円  （内訳：770万円（一般財源）、1540万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁））</p>

(事業番号2-③)

事業名	3エリア周遊のためのツアー造成事業
事業内容	<p>「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊を実践するためのツアー造成事業。  周遊のためのツアーコンテンツ開発・試行と周遊ガイド養成を実施。コンテンツ開発は福島県立博物館学芸員の専門性等も活かし、3エリア周遊のためのストーリー（事業1-①で作成）に基づいて実施。</p> <p>● <b>3エリア周遊のためのツアーコンテンツ開発・試行</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「開発」 → 「試行」（不要の場合は省略） → 「商品化」のサイクルで継続的にコンテンツを開発し、内容の更新・充実を継続させる。</li> <li>・二次交通、周遊箇所の共通券やパスポートなど周遊者の利便性について検討。</li> <li>・ターゲットに対しての効果をあらかじめ検証したいツアーについて試行を実施。問題点の洗い出しと改善を行い、商品化につなげる。</li> <li>・ツアーは、申込者の要望に応じて下記の要素を組み合わせるセミオーダーで構成。 <ol style="list-style-type: none"> <li>①福島県立博物館の3エリア周遊のための展示観覧（事業1-②） <b>必須</b></li> <li>②3エリア周遊のための体験プログラム（事業1-③）</li> <li>③周遊のための連携事業（事業1-④）</li> <li>④3エリア周遊のためのツアーコンテンツ（事業2-③）</li> <li>⑤3エリア周遊ガイド（日本語、英語、中国語、多様な利用層対応）（事業2-③）</li> </ol> </li> </ul>

<コンテンツ案>

**【本丸・三の丸 ミュージアムイベント】**

- ・日時を特定して行う大型イベント。季節や年中行事に対応した特別イベント。
- ・「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」にある福島県立博物館と若松城にユニークベニュー要素を盛り込み、同館や若松城天守閣、エリア内の史跡の魅力を活用する。

(案) 「本丸・三の丸 スペシャルお花見」

- ・初代会津藩主・保科正之のゆかりがある福島県立博物館外構の小彼岸桜と若松城の染井吉野の魅力を江戸時代に端を発する会津の食と楽しむスペシャルお花見。

「本丸・三の丸 石垣と白壁に映る野外映画会」

- ・本丸の石垣や巨大な蔵の建築デザインである福島県立博物館の白壁を活用した野外映画会。

「本丸・三の丸 スペシャルナイトミュージアム」

- ・三の丸と本丸の歴史的ポイントをライトアップし夜の散策を楽しみ、天守閣からの夜景を楽しむスペシャルナイトミュージアム。

**【三の丸から周遊】**

- ・3エリア周遊のためのストーリー（事業1-①で作成）に基づきコースを設定。
- ・日時を特定した参加者公募型、あるいは参加者の希望日時にあわせて実施。
- ・福島県立博物館の関連展示の観覧と特別外部講師や福島県立博物館学芸員のレクチャーと周遊ガイドまたは福島県立博物館学芸員の案内によるエリア周遊。

(案) 「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊—ある会津藩士の日

福島県立博物館観覧～学芸員レクチャー～若松城への登城～日新館での学問・稽古（水練含む）～藩主別邸の御庭拝見～若松城跡～日新館天文台跡～会津松平氏庭園（御薬園）～武徳殿（武道体験など）

● **3エリア周遊のためのガイド養成**

福島県立博物館を出発点に周遊する来訪者のためのガイドの養成事業。座学と現地学習を組み合わせ、3エリア周遊に関する知識を深め魅力を体感する研修会と、外国語対応スキル・ファミリー対応スキルなどのガイドの実践力を培う研修会を実施。養成した周遊ガイドは、ツアーガイドとして有償で活動。周遊ガイドは常時募集。

**【3エリア周遊のための歴史文化力養成研修会】**

学芸員や特別講師によるレクチャー（城郭・城下町、城跡の自然環境、江戸時代の城下の暮らし、雪国のものづくり等について）と現地学習（史跡や歴史的建造物、工房見学）など。一部研修会の内容は冊子にまとめて教本として活用。

(対象)・3エリア周遊の知識を磨いて日本人観光客向け周遊ガイドを目指す人。

- ・全国通訳案内士・地域通訳案内士で外国人観光客向け周遊ガイドを目指す人。

- ・3エリア周遊の知識を磨いて外国人観光客向け周遊ガイドを目指す人。

	<p><b>【3エリア周遊のための実践力養成研修会】</b></p> <p>特別講師による外国語対応スキル、ファミリー対応スキル、障がい者対応スキル等に関するレクチャーなど。一部研修会の内容は冊子にまとめて教本として活用。</p> <p>(対象)・3エリア周遊の知識を磨いて日本人観光客向け周遊ガイドを目指す人。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国通訳案内士・地域通訳案内士で外国人観光客向け周遊ガイドを目指す人。</li> <li>・3エリア周遊の知識を磨いて外国人観光客向け周遊ガイドを目指す人。</li> </ul>
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、(一財)会津若松観光ビューロー、(公財)福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会
実施時期	<p>令和2年度：ツアーコンテンツ検討 ツアーコンテンツ検討会議 周遊ガイド研修会</p> <p>令和3年度：ツアーコンテンツ検討会議 ツアーコンテンツ検討、試行。 周遊ガイド研修会</p> <p>令和4年度～令和6年度：ツアーコンテンツ検討会議 ツアーコンテンツ検討、試行。 周遊ガイド研修会 ツアー商品化、販売、実施</p>
継続見込	ツアーを(一財)会津若松観光ビューローが継続実施(財源：参加費)
アウトプット 目標	<p>造成ツアー数：12種</p> <p>ツアー参加者数：500人/1年</p> <p>ツアー参加者満足度(推奨者)：50%</p> <p>ガイド養成者数：50人</p>
必要資金 調達方法	<p>令和2年度：90万円、令和3年度：270万円、令和4年度～令和6年度：330万円</p> <p>(内訳：450万円(一般財源)、900万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体：文化庁))</p>

7-1-3. 国内外からの観光旅客の移動の利便の増進その他の文化資源保存活用施設の利用に係る文化観光に関する利便の増進に関する事業

(事業番号3-①)

事業名	「会津のSAMURAI文化エリア」周遊のためのサイン強化事業
事業内容	「会津のSAMURAI文化エリア(若松城跡)」の周遊を促すサインを、日本語、英語、中国語(簡体字・繁体字)で製作。同エリア内に設置・掲示。「陸奥国会津城絵図」の撮影画像(事業1-①で実施)等を活用し、デザインに工夫して周遊に娛樂性を伴わせる。
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、(一財)会津若松観光ビューロー、(公財)福島県観光物産交流協会
実施時期	令和3年度：周遊促進サイン設置ポイント調査

	周遊促進サイン案検討 周遊促進サイン設置手続き準備 令和4年度：周遊促進サイン原稿作成 周遊促進サインデザイン検討 周遊促進サイン設置手続き準備 令和5年度：周遊促進サイン製作 周遊促進サイン設置
継続見込	継続使用（メンテナンス等の財源：入館料及び福島県一般財源、（一財）会津若松観光ビューロー）
アウトプット 目標	来館者数：令和6年度（最終年度）14万人 滞在時間の延長（宿泊者数）：令和6年度（最終年度）140万人
必要資金 調達方法	令和3年度：30万円、令和4年度：90万円、令和5年度：300万円 （内訳：140万円（一般財源）、280万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁））

（事業番号3-②）

事業名	来館者利便性向上事業—情報通信環境整備
事業内容	「3エリア周遊促進のための展示強化事業—情報通信技術活用展示」（事業2-①）、「福島県立博物館多言語化事業」（事業2-②）、「来館者利便性向上事業—環境整備」（事業3-③）、「3エリア周遊促進情報発信事業」（事業5-②）と連動し、使用言語によらず誰もが来館・観覧の利便を享受できるように、館内のWi-Fi整備とキャッシュレス化を行う。
実施主体	福島県立博物館、福島県
実施時期	令和2年度 Wi-Fi整備（展示室） 令和3年度 Wi-Fi整備（無料空間）、キャッシュレス化
継続見込	継続使用（アップデート等の財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	来館者の満足度（推奨者）：令和6年度（最終年度）50%
必要資金 調達方法	令和2年度：270万円、令和3年度：360万円 （内訳：210万円（一般財源）、420万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁））

（事業番号3-③）

事業名	来館者利便性向上事業—環境整備
事業内容	<p>福島県立博物館は、開館以来、適宜バリアフリー化を行ってきたが十分な整備・対応ができておらず、乳幼児をとまなうファミリー層、障がい者、高齢者が気軽に訪れる文化施設になっていない。誰にも安心な文化施設となるための環境整備事業を行う。</p> <p>ミュージアムのバリアフリー勉強会を実施の後、バリアフリー化計画を検討、策定。駐車場からの導線、館内の導線でのバリアフリー化を徹底する。視聴覚に障がいのある方への観覧支援システムの導入、来館が困難な方の来館に繋げるテレプレゼンスロボットを活用した遠隔観覧のシステム化等も行う。</p>
実施主体	福島県立博物館、福島県

実施時期	令和2年：バリアフリー勉強会、遠隔観覧試行 令和3年：バリアフリー勉強会、バリアフリー計画作成 視聴覚障がい者用観覧支援システム制作、遠隔観覧試行 令和4年：バリアフリー化（外構・館内） 視聴覚障がい者用観覧支援システム試行、遠隔観覧システム化 令和5年：バリアフリー化（外構・館内） 視聴覚障がい者用観覧支援システム運用、遠隔観覧実施 令和6年：視聴覚障がい者用観覧支援システム運用、遠隔観覧実施
継続見込	継続使用（メンテナンス等の財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	来館者の満足度（推奨者）：令和6年度（最終年度）50%
必要資金 調達方法	令和2年度：90万、令和3年度：240万円、令和4年度：300万円、令和5年度：90万円、令和6年度：90万円 （内訳：270万円（一般財源）、540万円（博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金（交付主体：文化庁））

#### 7-1-4. 文化資源に関する工芸品、食品その他の物品の販売又は提供に関する事業

（事業番号4-①）

事業名	「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊促進事業－雪国ものづくりレストラン
事業内容	若松城下のものづくりで扱う、会津漆器・会津木綿・会津本郷焼等、雪国のものづくりで扱う編み組・からむし織等によるカトラリーを福島県立博物館のレストランで提供。手に取り、料理を口に運ぶことで会津のものづくり（工芸品）に触れる機会とする。 あわせて、レストランの内装に若松城下のものづくり、雪国のものづくりの素材を用い、会津のものづくり（工芸品）を紹介する。 会津の食材を用いたメニューの考案、使用カトラリーや関連品の展示販売ブースも新設。 これらにより、若松城下のものづくりと雪国のものづくりの制作現場である「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊への動機づけの場とする。
実施主体	福島県立博物館、福島県、（公財）福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会
実施時期	令和3年度：内装・カトラリー案作成。カトラリー製作。 令和4年度：カトラリー製作、内装整備、展示販売ブース整備 令和5年度：雪国のくらしとものづくり文化メニュー展開 令和6年度：雪国のくらしとものづくり文化メニュー展開
継続見込	継続使用（メンテナンス等の財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	利用者数：15,000人／1年
必要資金	令和3年度：210万円、令和4年度：300万円

調達方法	(内訳：170万円 (一般財源)、340万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (交付主体：文化庁))
------	--

(事業番号4-②)

事業名	「若松城下の商工文化エリア (会津若松市街地)」 「雪国のくらしとものづくり文化エリア (奥会津)」 周遊促進事業—雪国ものづくりマルシェ
事業内容	福島県立博物館の前庭などを会場に、若松城下のものづくりの技と美、雪国のものづくりの技と美に出会うマルシェを定期的に開催。雪国の工芸品、食品等の物販、体験コーナー等を設け、雪国のくらしと文化を気軽に楽しみ、持ち帰れる場とする。あわせて、「若松城下の商工文化エリア (会津若松市街地)」 「雪国のくらしとものづくり文化エリア (奥会津)」 周遊への動機づけの場ともする。
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、(一財) 会津若松観光ビューロー、(公財) 福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会
実施時期	令和3年度～令和6年度：各年2回 (春・秋) 開催
継続見込	継続開催 (財源：入館料及び福島県一般財源、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会)
アウトプット 目標	来場者数：2,000人/1年
必要資金 調達方法	令和3年度～令和6年度：各240万円 (内訳：320万円 (一般財源)、640万円 (博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金 (交付主体：文化庁))

7-1-5. 国内外における文化資源保存活用施設の宣伝に関する事業

(事業番号5-①)

事業名	会津の文化資源国内海外プロモーション事業
事業内容	<p>「会津のSAMURAI文化エリア (若松城跡)」 周遊、「若松城下の商工文化エリア (会津若松市街地)」 周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア (奥会津)」 周遊の3つのエリアの周遊により体験できる会津の文化の魅力と、それらの周遊のゲートウェイである福島県立博物館を国内海外に伝える事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>プロモーション計画の立案</b> プロモーション計画を立案。海外プロモーションについては、日本政府観光局 (JNTO) による海外発信について検討・協議の上で実施。</li> <li>● <b>プロモーション映像・画像制作、発信</b> プロモーションの素材として3エリア周遊により会津の魅力を体験できることと福島県立博物館という周遊のゲートウェイについて簡潔に伝える映像・画像 (事業1-①で撮影したものを素材として活用) を制作 (日本語/英語)。発信。</li> <li>● <b>国内プロモーション</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共同申請者との連携により、県内は福島県観光物産館、首都圏は日本橋ふくしま館等を活用しプロモーション活動を展開。</li> <li>・JR東日本、会津鉄道等交通事業者との連携によるプロモーション活動を展開。</li> </ul> </li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>海外プロモーション</b> 日本政府観光局（JNTO）による海外発信について検討・協議の上で実施。</li> <li>● <b>アンケートと動態調査、事業検証</b> プロモーションの検証のためのアンケートの取得と分析、動態調査を実施。外部有識者も含む事業の評価会議も実施。それらを受けて共同申請者と事業の成果の検証を行う。</li> </ul>
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、（一財）会津若松観光ビューロー、（公財）福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会、
実施時期	<p>令和3年度：日本政府観光局（JNTO）より海外発信に関する助言を受け、海外プロモーション計画を作成 映像・画像制作準備</p> <p>令和4年度：映像・画像制作 国内での国内向け、海外向けプロモーション活動 アンケートと動態調査 事業外部評価会議</p> <p>令和5年度：映像・画像製作 画像配信 福島県の首都圏情報発信拠点等でのプロモーション活動 国内での国内向け、海外向けプロモーション活動 アンケートと動態調査 事業外部評価会議</p> <p>令和6年度：映像・画像配信 福島県の首都圏情報発信拠点等でのプロモーション活動 国内での国内向け、海外向けプロモーション活動 アンケートと動態調査 事業外部評価会議</p>
継続見込	継続実施（財源：福島県一般財源、各団体自主財源）
アウトプット 目標	<p>制作映像視聴数：10,000回／1年</p> <p>制作画像閲覧数：125,000回／1年</p> <p>プロモーションイベント来場者数：3,000人／1年</p>
必要資金 調達方法	<p>令和3年度：30万円、令和4年度：780万円、令和5年度：900万円、令和6年度：900万円</p> <p>（内訳：870万円（一般財源）、1740万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁））</p>

（事業番号5-②）

事業名	3エリア周遊促進情報発信事業
事業内容	<p>「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊の利便性を高めるための情報発信事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 福島県立博物館内に3エリア周遊に関する情報を入手できるコーナーを整備。</li> <li>● 共同申請者が運営している既存の観光サイトに掲載する3エリア周遊に関する情</li> </ul>

	<p>報素材を制作。(既存サイト：福島県公式観光情報サイト「ふくしまの旅」、会津若松市公式観光情報サイト「会津若松観光ナビ」、只見川電源流域振興協議会公式観光サイト「奥会津歳時記の郷」。福島県立博物館のサイトでは上記3サイトをリンク表示)。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「会津のSAMURAI文化エリア(若松城跡)」周遊促進情報 福島県立博物館の若松城三の丸跡地立地や福島県立博物館から本丸までの多数の史跡、城跡の自然環境等について楽しく学べる内容とする。</li> <li>・「若松城下の商工文化エリア(会津若松市街地)」周遊促進情報 歴史的建造物の歴史、見どころ、城下のものづくりや庶民の信仰の拠り所であった会津の三十三観音めぐりと福島県立博物館の展示との関連性などが楽しく学べる内容とする。</li> <li>・「雪国のくらしとものづくり文化エリア(奥会津)」周遊促進情報 福島県立博物館の展示と雪国のくらしとものづくり文化との関連性が楽しく学べ、工房や関連施設へのアクセス方法もわかる内容とする。</li> <li>・3エリア周遊促進情報は、英語、中国語(簡体字・繁体字)でも展開</li> </ul>
実施主体	福島県立博物館、福島県、会津若松市、(一財)会津若松観光ビューロー、(公財)福島県観光物産交流協会、会津若松商工会議所、只見川電源流域振興協議会、
実施時期	<p>令和2年度：3エリア周遊促進のための必要情報精査(文化資源情報、アクセス情報、周遊コース等) 3エリア周遊促進のための必要情報精査会議</p> <p>令和3年度：3エリア周遊促進のためのコンテンツ検討 3エリア周遊促進のための基本ページ製作</p> <p>令和4年度：3エリア周遊促進のためのサイトコンテンツ(日本語)製作、運用 3エリア周遊のための情報コーナーを福島県立博物館内に設置。</p> <p>令和5年度：3エリア周遊促進のためのサイトコンテンツ(英語)製作、運用</p> <p>令和6年度：3エリア周遊促進のためのサイトコンテンツ(中国語(簡体字・繁体字)) 製作、運用</p>
継続見込	継続実施(財源：各団体の自主財源)
アウトプット 目標	<p>製作ページ数：60ページ</p> <p>アクセス数：150,000回/1年</p>
必要資金 調達方法	<p>令和2年度：30万円、令和3年度：120万円、令和4年度540万円、令和5年度：300万円、令和6年度：300万円</p> <p>(内訳：430万円(一般財源)、860万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体：文化庁))</p>
7-1-6. 7-1-1~7-1-5の事業に必要な施設又は設備の整備に関する事業	
(事業番号6-①)	
事業名	3エリア周遊につながるゲートウェイ機能のための展示室・無料空間整備
事業内容	「会津のSAMURAI文化エリア(若松城跡)」周遊、「若松城下の商工文化エリア(会津若松市街地)」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア(奥会津)」周遊

のゲートウェイ機能を備えることを目的とした7-1-1~7-1-5の事業を実施するため下記の整備を行う。

### 【展示室】

#### ● 常設展示総合展示室「近世」「近代」

総合展示室「近世」の展示室で、「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊のゲートウェイとなる展示強化（事業1-②）を実現するため、適切な展示環境を必要とする資料の展示が可能な展示ケースの整備、来るたびに新たな発見がある細やかな展示替を可能とするバックパネルの整備、展示効果を高め展示資料の保全を可能とする照明設備の更新等を行う。

#### ● 常設展示室部門展示室「民俗」

部門展示室「民俗」の展示室で、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊のゲートウェイとなる展示強化（事業1-②）を実現するため、来るたびに新たな発見がある細やかな展示替を可能とするバックパネルの整備、吊り展示用の展示設備整備、展示効果を高め展示資料の保全に配慮した照明設備の更新等を行う。

#### ● 常設展示室部門展示室「歴史・美術」

部門展示室「歴史・美術」の展示室で、「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊のゲートウェイとなる展示強化（事業1-②）を実現するため、適切な展示環境を必要とする関連美術工芸品の展示が可能な展示ケースの整備、来るたびに新たな発見がある細やかな展示替を可能とするバックパネルの整備、展示効果を高め展示資料の保全を可能とする照明設備の更新等を行う。

#### ● レストコーナー（2か所）

常設展示室内にあり若松城本丸側に面したレストコーナー（2か所）を活用し、三の丸跡地に立地する福島県立博物館と若松城本丸の位置関係、窓から眺望できる城の遺構（土塁等）や歴史的関係を伝える展望展示を行い（事業2-①）、福島県立博物館が「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」に立地することを伝えるため、レストコーナーを展示スペースとして整備する。

### 【無料空間】

#### ● 視聴覚室・体験学習室・実習室・駐車場

視聴覚室には「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊のゲートウェイ機能を備えるために、当館収蔵の関連資料の高精細デジタル画像、VR（事業2-①で作成）の公開活用場としての整備を行う。

体験学習室には「会津のSAMURAI文化エリア（若松城跡）」周遊、「若松城下の商工文化エリア（会津若松市街地）」周遊、「雪国のくらしとものづくり文化エリア（奥会津）」周遊のゲートウェイ機能を備えるために、3エリア周遊を促す情報を提供するコーナー（事業3-①で情報作成）を整備。「若松城下図屏風」と現在地の比較や歴史的建造物、ものづくり工房の所在地と関連情報、会津の三十三観音めぐりなど関連する歴史スポット情報などがわかりやすく入手できる場所とする。また、「会津のSAMURAI文化」の体験（江戸時代の武家装束の着付け体験等：事業1-③）、「若

	<p>松城下の商工文化」の体験（若松城下のものづくり実演見学：事業1-③）、「雪国のくらしとものづくり文化」の体験（雪国のものづくり実演見学：事業1-③）を行うための整備を行う。また、ファミリー層や障がい者、高齢者が過ごすフリースペースとしての機能を充実（事業3-③）させる。</p> <p><b>実習室</b>には、「若松城下の商工文化」の体験（若松城下のものづくり制作体験：事業1-③）、「雪国のくらしとものづくり文化」の体験（雪国のものづくり制作体験：事業1-③）のための整備や多様な層（乳幼児をとまなうファミリー層、障がい者、高齢者等）も体験・交流・休憩に利用できるフリースペースとしての機能を充実（事業3-③）させる。</p> <p>駐車場には、車いす利用者専用スペースの拡充を行い、ファミリー層や障がい者、高齢者の利便性を高める。また視覚障がい者用の誘導ブロック等の補充も行う。</p>
実施主体	福島県立博物館、福島県
実施時期	<p>令和2年度：3エリア周遊につながるゲートウェイ機能のための展示室及び無料空間の整備計画の検討 検討会議</p> <p>令和3年度：3エリア周遊につながるゲートウェイ機能のための展示室及び無料空間の整備計画の完成 体験学習室（無料空間）整備 部門展示室「歴史・美術」（展示室）整備 障がい者用駐車場整備</p> <p>令和4年度：レストコーナー（展示室）整備 体験学習室（無料空間）整備 部門展示室「民俗」（展示室）整備</p> <p>令和5年度：実習室（無料空間）整備 視聴覚室（無料空間）整備</p> <p>令和6年度：総合展示室「近世」「近代」（展示室）整備</p>
継続見込	常設で使用（財源：入館料及び福島県一般財源）
アウトプット 目標	<p>来館者数：令和6年度（最終年度）14万人</p> <p>来館者の満足度（推奨者）：令和6年度（最終年度）50%</p> <p>滞在時間の延長（宿泊者数）：令和6年度（最終年度）140万人</p>
必要資金 調達方法	<p>令和2年度：30万円、令和3年度：1800万円、令和4年度：1800万円、令和5年度：1800万円、令和6年度：1200万円</p> <p>（内訳：2210万円（一般財源）、4420万円（博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金（交付主体：文化庁））</p>

7-2. 特別の措置に関する事項

7-2-1. 必要とする特例措置の内容

事業番号・事業名	
必要とする特例の根拠	文化観光推進法第 条（ 法の特例）
特例措置を受けようとする主体	
特例措置を受けようとする事業内容	
当該事業実施による文化観光推進に対する効果	

## 7-3. 必要な資金の額及び調達方法

	総事業費	事業番号	所要資金額	内訳
令和2年度	900万円	事業番号1-①	120万円	40万円(一般財源) 80万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-②	30万円	10万円(一般財源) 20万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-④	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-①	30万円	10万円(一般財源) 20万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-②	120万円	40万円(一般財源) 80万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-③	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号3-②	270万円	90万円(一般財源) 180万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号3-③	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号5-②	30万円	10万円(一般財源) 20万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号6-①	30万円	10万円(一般財源) 20万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
令和3年度	4380万円	事業番号1-①	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-②	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金(交付主体:文化庁))

			一推進事業補助金（交付主体：文化庁）
事業番号1-③	120万円	40万円（一般財源） 80万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号1-④	180万円	60万円（一般財源） 120万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号2-①	210万円	70万円（一般財源） 140万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号2-②	240万円	80万円（一般財源） 160万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号2-③	270万円	90万円（一般財源） 180万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号3-①	30万円	10万円（一般財源） 20万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号3-②	360万円	120万円（一般財源） 240万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号3-③	240万円	80万円（一般財源） 160万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号4-①	210万円	70万円（一般財源） 140万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号4-②	240万円	80万円（一般財源） 160万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号5-①	30万円	10万円（一般財源） 20万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号5-②	120万円	40万円（一般財源） 80万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	
事業番号6-①	1800万円	600万円（一般財源） 1200万円（博物館等を中核とした文化クラスタ一推進事業補助金（交付主体：文化庁）	

令和4年度	7500万円	事業番号1-②	900万円	300万円(一般財源) 600万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-③	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-④	180万円	60万円(一般財源) 120万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-①	900万円	300万円(一般財源) 600万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-②	900万円	300万円(一般財源) 600万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-③	330万円	110万円(一般財源) 220万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号3-①	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号3-③	300万円	100万円(一般財源) 200万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号4-①	300万円	100万円(一般財源) 200万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号4-②	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号5-①	780万円	260万円(一般財源) 520万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号5-②	540万円	180万円(一般財源) 360万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))
事業番号6-①	1800万円	600万円(一般財源) 1200万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))		
令和5年度	6990万円	事業番号1-②	600万円	200万円(一般財源) 400万円(博物館等を中核とした文化クラスタ推進事業補助金(交付主体:文化庁))

		事業番号1-③	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-④	180万円	60万円(一般財源) 120万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-①	1200万円	400万円(一般財源) 800万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-②	810万円	200万円(一般財源) 400万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-③	330万円	110万円(一般財源) 220万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号3-①	300万円	100万円(一般財源) 200万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号3-③	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号4-②	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号5-①	900万円	300万円(一般財源) 600万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号5-②	300万円	100万円(一般財源) 200万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号6-①	1800万円	600万円(一般財源) 1200万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
令和6年度	3930万円	事業番号1-②	300万円	100万円(一般財源) 200万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-③	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号1-④	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))

		事業番号2-②	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号2-③	330万円	110万円(一般財源) 220万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号3-③	90万円	30万円(一般財源) 60万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号4-②	240万円	80万円(一般財源) 160万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号5-①	900万円	300万円(一般財源) 600万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号5-②	300万円	100万円(一般財源) 200万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
		事業番号6-①	1200万円	400万円(一般財源) 800万円(博物館等を中核とした文化クラスター推進事業補助金(交付主体:文化庁))
合計	23,700万円			

国の予算事業等について、記載のとおり調達できない場合には、自己資金による対応等について検討する。

## 8. 計画期間

令和2年度：試行、一部着手、計画検討

令和3年度：計画完成、事業本格着手

令和4年度：事業集中実施、中間評価

令和5年度：事業集中実施、発信強化

令和6年度：事業実施最終年、発信強化、最終評価、令和7年度以降の継続体制確立